

## 第2回静岡市新清水庁舎建設検討委員会次第

と き 平成29年10月16日（月）  
午後3時から  
ところ 清水庁舎3階 313会議室

### 1 開 会

### 2 報告事項

- (1) 前回のまとめ〔資料1〕
- (2) 清水庁舎再整備の必要性〔資料2〕
- (3) 清水都心の位置づけ〔資料3〕
- (4) 市民アンケートの結果（速報値）〔資料4〕

### 3 議 事

- (1) 清水区における庁舎のあり方〔資料5〕

### 4 その他

第3回検討委員会 11月6日（月） 15:00～17:00  
葵消防署 5階 53会議室

※清水都心の現地視察（希望者のみ）

以下の日程で清水都心（日の出地区～江尻地区）の視察を行いますので、希望の方は、10月31日までに事務局へご連絡ください。

11:00 JR清水駅集合  
11:00～13:45 江尻地区～日の出地区視察（12:00～13:00昼食）  
13:45～14:30 葵消防署に移動

### 5 閉 会

## 第 1 回新清水庁舎建設検討委員会 各委員の意見に対する対応

## 【検討委員会の進め方】

No.	意見要旨	対応
1	○清水区の9割の人が移転目的を理解していない中、場所の設定をしたうえで建設について検討することはできない。	○耐震性能の確保など再整備の必要性を含め、検討委員会の要旨や結果については、毎回、ニュースレターを作成し、自治会の組回覧を通じて区民の皆さんにお知らせすることで周知していきます。 ○今後の検討委員会では、まず清水都心のまちづくりや行政サービスの提供していくための庁舎の役割や機能を検討したうえで、整備方法（大規模改修又は建て替え）について検証し、次いで建設場所の検証を行います。
2	○委員会の役割は、市案を追認することではなく、最適な決定であったのか、他の案があればそれも含めて客観的に評価、検証することと認識している。	○そのとおりに対応します。第3回以降の検討会において、市案を含め、客観的に議論していただきます。
3	○移転先の検討は1回の委員会で決めるのではなく、今年度いっぱいかけて検討すべきではないか。 ○庁舎の役割、機能、規模を先に検討してから移転先を考えるのが良い。次回の委員会では、規模についてどのように考えられるのか、市の基本的な考え方を示していただきたいと思う。	○今後の検討委員会では、まず清水都心のまちづくりや行政サービスを提供していくための庁舎の役割や機能を検討したうえで、整備方法（大規模改修又は建て替え）について検証し、次いで建設場所の検証を行います。 ○新たな庁舎の規模については、第2回検討委員会において市の考え方を示し、第3回で規模を明示する予定です。
4	○市として決定済みの与条件があるのであれば、その内容を早めに示していただけると、委員会の検討範囲が明確になると思う。	○第2回目以降については、事務局からの説明の中で、既に市として方針決定している事項、検討委員会において議論していただく事項を明確にしていきたいです。

【庁舎再整備】

No.	意見要旨	対応
1	○他の自治体と比べて清水庁舎の竣工年は新しく、耐震性能についてもないわけではないため、建て替えの理由や必要性について明確に示す必要があると思う。	○第2回検討委員会の中で、庁舎再整備の必要性について説明を行うとともに、自治会の組回覧を通して区民の皆さんに周知していきます。
2	○防災性について、どのような機能として新庁舎に導入されるのか示していくべき。	○第2回検討委員会において、庁舎の役割や機能、施設構成について議論する際に事務局から説明を行うとともに、検討委員会の中で議論していただきます。
3	○人口と財政規模が縮小する中、行政コストの削減は至上命題。新庁舎に求められる役割、規模は慎重に検討したのか。	○役割については、第2回検討委員会において、事務局から説明を行うとともに、検討委員会の中で議論していただきます。
4	○個人の意見としては、庁舎の移転建て替えについては大賛成。築30年で早いという人もいるが、元々の清水市役所であり現状では大きすぎ。将来のことを考え、財政的に余裕のあるうちに建て替えをしておくべきだと思う。	○新たな庁舎の規模については、第2回検討委員会において市の考え方を示し、第3回で規模を明示する予定です。 ○ご意見を参考に基本構想を作成していきます。

【まちづくりの方向性】

No.	意見要旨	対応
1	○災害を含め、将来考えられる人口減少や財政負担など、まちが抱える問題について、序章の背景の部分でオープンにしていきたいと思います。	○第2回検討委員会において説明を行うとともに、基本構想の序章中に記載していきます。
2	○庁舎を江尻に移すことは、考え方を転換して、JR清水駅東口エリアへ集約するというメッセージに読み取れるが、市はそのように決断されているのか。 ○移転は、新清水駅からのアクセスの良さをなくしてしまうことになる。そういったデメリットを越えて、JR清水駅の近くに建設する方がいいという根拠を示す必要があると考える。 ○清水区におけるまちづくりが、区民に対しても、この委員会でも浸透度が低いように感じる。これが明確でない状態で庁舎建設の話を進めていくのは、時期尚早という気がする。	○都市計画マスタープランでは、江尻エリアと清水・日の出エリアを、清水都心を形成する拠点と位置付けられています。 ○建設場所については、第2回、3回検討委員会で検討した役割や機能などを踏まえ、市当局案作成のプロセスを検証していきます。 ○清水のまちづくりについては、第2回検討委員会において、改めて説明していきます。また、検討委員会の要旨や結果について、毎回、ニューズレターを作成し、自治会の組回覧を通じて区民の皆さんに周知していきます。
3	○第2回までに清水区役所の機能をどのようにするのかを含めて、港を持つ清水区の庁舎としての方向性を庁内で検討・決定し、示していただきたいと思う。	○第2回検討委員会において市の考え方を示していきます。

## 新清水庁舎建設検討委員会 第2回目以降の進め方

	検討内容	論点	市からの説明・提案	意見の 取りまとめ	備考
<b>第2回</b> 10月16日 ※	1 前回のまとめ	○検討委員会の進め方（説明のみ）	○検討委員会の進め方 ○新庁舎の構成、規模の考え方	○清水庁舎の存在意義 ○清水庁舎の役割  ↓	
	2 清水庁舎再整備の必要性	○今なぜ再整備が必要なのか（説明のみ）	①BCP化検討結果・耐震性能検討結果 ②耐震の必要性の説明		
	3 清水都心の位置づけ	○市は清水区をどのような「まち」にしていきたいのか（説明のみ） ○清水都心を中心にコンパクトシティを実現する意義（説明のみ）	①清水区の現状（人口推計、就業者数、商業統計、工業統計、歩行者数、滞在時間等） ②「明日の清水のまちづくり」が目指す清水都心の姿		
	4 清水区における庁舎のあり方	①庁舎は区民や「まち」にとって、どのような存在であるべきか ②そのために庁舎は、どのような役割を担うべきか ※防災面・環境面・経済性・利便性・シンボル性・拠点性などの観点から議論	①「明日の清水のまちづくり」から庁舎に求められる役割、基本理念となるようなキーワード等を抽出 ②アンケート等の結果から庁舎に求められる役割等を抽出 ③他市の基本理念、基本方針の一覧		
<b>第3回</b> 11月6日	1 前回まとめ	○基本理念・基本方針	○基本理念・基本方針の文言	<b>基本理念・方針確認</b>	
	2 庁舎に必要な機能	○庁舎が役割を担うために必要な機能とは何か	①アンケート等の結果から庁舎・駐車場等の利用状況を抽出 ②アンケート等の結果から庁舎・駐車場の課題を抽出	○庁舎に必要な機能 ○庁舎に必要な施設・設備・規模 ○整備方法 ○建設場所  ↓	
	3 庁舎の施設構成・規模	○必要な機能を持たせるための施設、設備、規模（行政組織の規模は除く）はどのようなものか	③アンケート、WS等の結果から庁舎に求められる機能、設備等を抽出 ④清水庁舎に置く行政組織、想定する規模 ⑤他都市の施設・設備事例の一覧		
<b>第4回</b> 12月13日	4 庁舎の整備方法（検証）	○基本理念～規模等の検討結果を踏まえ、市案決定までのプロセスを説明し、検証 ※整備方法 大規模改修、現地建替、移転建替の比較検証	①整備方法3案の課題に対する対応状況の検証結果 ②整備方法3案の整備コスト、ランニングコストの検証結果 ③候補地の選定条件、配慮事項の一覧 ④市案を選定した経過		
	5 庁舎の建設場所（検証）	※建設場所 複数の候補からの抽出条件・配慮事項の検証	⑤市案候補地の立地情報（清水駅、新清水駅の電車・バス乗降者数、庁舎までの距離、駅周辺のリスクなど） ⑥周辺土地利用イメージ		
<b>第5回</b> 1月10日	1 前回まとめ	○この事業を実行するためには、どのようなPPP手法が有効か	①PPP手法の紹介 ②PPP手法ごとのメリット、デメリット ③サウンディングの結果	<b>庁舎の機能・規模・整備方法・建設場所確認</b>	
	2 事業の進め方	○整備方法・建設場所・事業手法	○取りまとめた整備方法・建設場所・事業手法に関する意見	○有効な事業手法 ○基本構想(案)	
	3 基本構想(案)全体	○基本構想(案)全体の確認	①基本構想案 ②今後の予定		

## 新清水庁舎の構成、規模の考え方

- ①本庁組織については、意思決定の迅速化、危機事案への迅速な対応、事務執行の効率性の観点から、原則として、静岡庁舎に集約して配置することが望ましい。
- ②市の施設の有効活用も含め、考えていく。
- ③新庁舎には、区役所を設置するほか、市税事務所などの事務所について行政サービスの観点から地理的条件などを勘案し、配置を検討する。
- ④新庁舎における行政組織や規模については、本庁組織の集約配置、清水の港を中心としたまちづくりを進め、国際海洋文化都市を実現していくという観点から検討していく。

※①③④は、平成 29 年 9 月定例会の政策官答弁の概要。

## 清水庁舎移転

# 本庁機能「静岡集約望ましい」

10/8 静岡

## 静岡市 政策官答弁 意思決定を迅速化

静岡市の山本高臣政策官は27日、現在進めている市役所清水庁舎の移転建て替えに関連し、「本庁組織は原則として、静岡庁舎に集約して配置することが望ましい」との考えを示した。開会中の市議会9月定例会で風間重樹氏（志政会）の総括質問に答えた。

（政治部・市川雄一）

市は本庁機能を静岡 始めたことも明らかに。市はJR清水駅東 募市民による建設検討 庁舎と清水庁舎に分け した。

清水庁舎は案34 で、現在、有識者や公 園に新築する方針 委員会 で議論を進めて

子ども未来局、経済局、教育局が入っている。山本政策官は集約化が望ましい理由として、意思決定の迅速化、危機事案への対応、事務執行の効率性を挙げ、「新庁舎における行政組織や規模は、本庁組織の集約配置という考えに沿って決定したい」と述べた。

市は新庁舎について、国・県の行政関連施設との複合化や民間施設の導入などを検討している。山本政策官はにぎわい創出などの観点から地元企業を中心に聞き取りを

## 静岡市

# 清水庁舎に新組織検討

10/6 静岡

## 住民や関係機関 まちづくりへ連携

静岡市は5日の市議会総務委員会、市役所清水庁舎内に新たな行政組織の配置を検討していることを明らかにした。市は清水庁舎の建設や海洋文化拠点施設の整備など清水港を中心としたまちづくりを進めていて、さまざまな分野を横断する組織が必要と判断したという。

（政治部・市川雄一）

答弁した吉井博昭総 期などは今後検討す

務局長は「公共投資 する。市によると、新 清水庁舎を巡って や公募市民による建設

を行いつながり民間投 組織は新清水庁舎に は、市はJR清水駅東 検討委員会 で議論が進

資を誘導する」と清 も引き継がれるとい 公園に移転新築する ている。

水都心のまちづくり の方向性を示した上 で、新組織の役割と して「関係行政機関、

海洋研究機関、民間事 業者、地域住民との連 携」を挙げた。都市計

画や観光、商業といっ た観点からの取り組み も行う組織になるとい

う。

権限や規模、設置時

■理由：なぜ今再整備なのか

平成23年に発生した東日本大震災を受け、津波浸水による業務継続の課題の有無などについて調査を行った。

【清水庁舎BCP化及び機能更新検討業務(H23)】【清水庁舎建築物性能検討業務(H24～H25)】

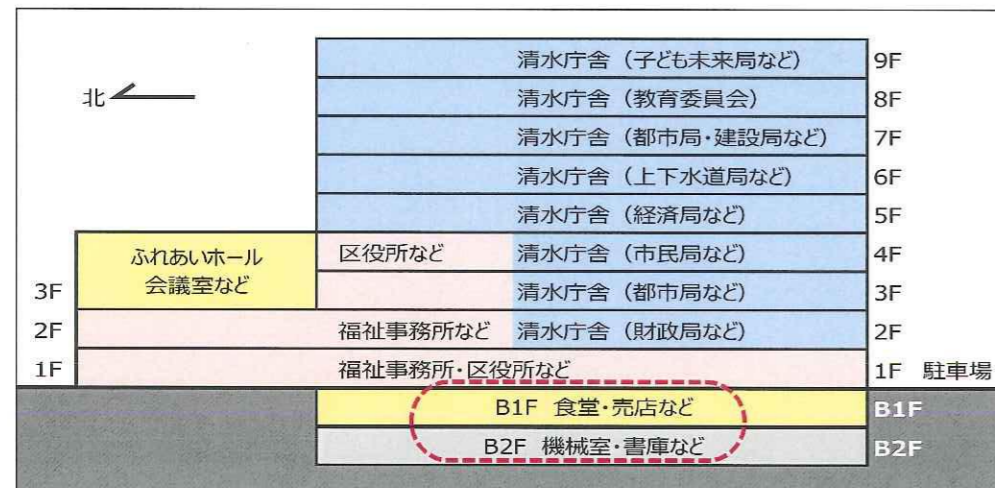
また、現清水庁舎は昭和58年に建設され、築後30年以上経過していることに加え、海に近いため潮風等の影響もあり建築設備などに経年劣化が生じていることから、大規模改修等の必要性があった。

①市民を守る防災拠点・行政庁舎としての業務の継続（BCP）が困難であると判明

- 津波により、地下にある電気設備等に被害を受け、BCPに支障（電源、通信手段、給水など）が生じる恐れがある。
- 想定される大地震に対し、倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることが想定され、即時の災害対応・応急復旧ができなくなるほか、罹災証明書の発行、通常業務の再開も遅れる。

【壁や天井落下の危険など】

【階層構成図】



地下2階を有するため、津波浸水により機能不全となる可能性が高い



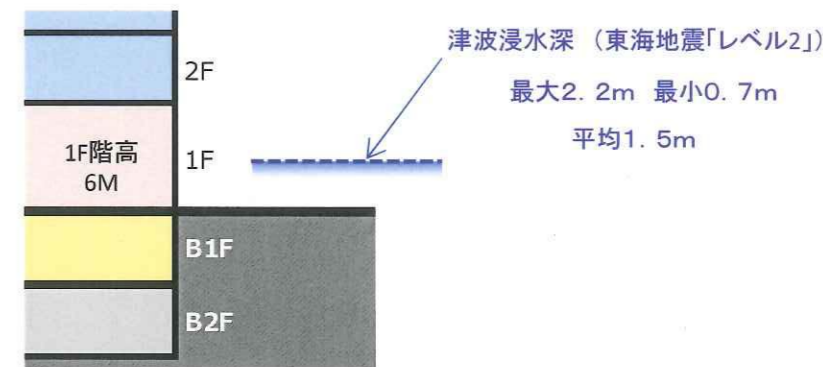
地下への車路（浸水の懸念大）



H26熊本地震により天井が脱落した室内の状況

（写真出典：国土交通省 国土技術政策総合研究所 国立研究開発法人 建築研究所 報告書資料より）

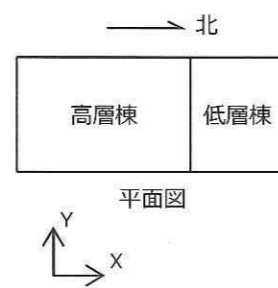
【参考 清水庁舎 津波浸水深】



②防災拠点としての耐震性能が不十分である

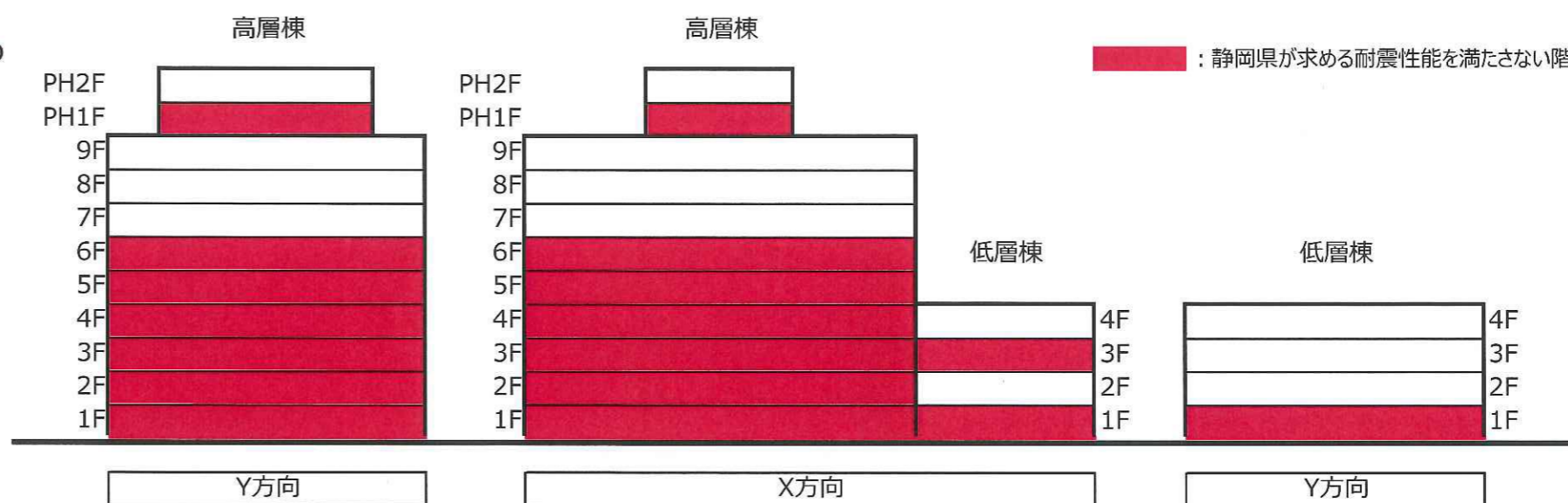
- 東海地震に対する耐震性能がランクⅡとなっている。
- 災害時の拠点となる施設であることから、「ランクⅠa」レベルの耐震性能が必要。

- 高層棟：X方向1～6・PH1階、Y方向1～6・PH1階において判定基準を満足することができない結果となっている。
- 低層棟：X方向は1,3階、Y方向は1階において判定基準を満足することができない結果となっている。（H24耐震診断結果より）



- I a：耐震性能が優れている建物。軽微な被害にとどまり、地震後も建物を継続して使用できる。
- II：耐震性能がやや劣る建物。倒壊する危険性は低いが、かなりの被害を受けることが想定される。

【現庁舎各階のX方向、Y方向の耐震性能 概念図】



■結論：再整備が必要である

- 災害時でも業務が継続できるよう必要な耐震性能の確保や老朽化への対策を早急に図る必要がある

清水庁舎の再整備（大規模改修又は建て替え）が必要であるとの方針を決定

1 産業構造の変化

(1) 清水区の産業構造の変化

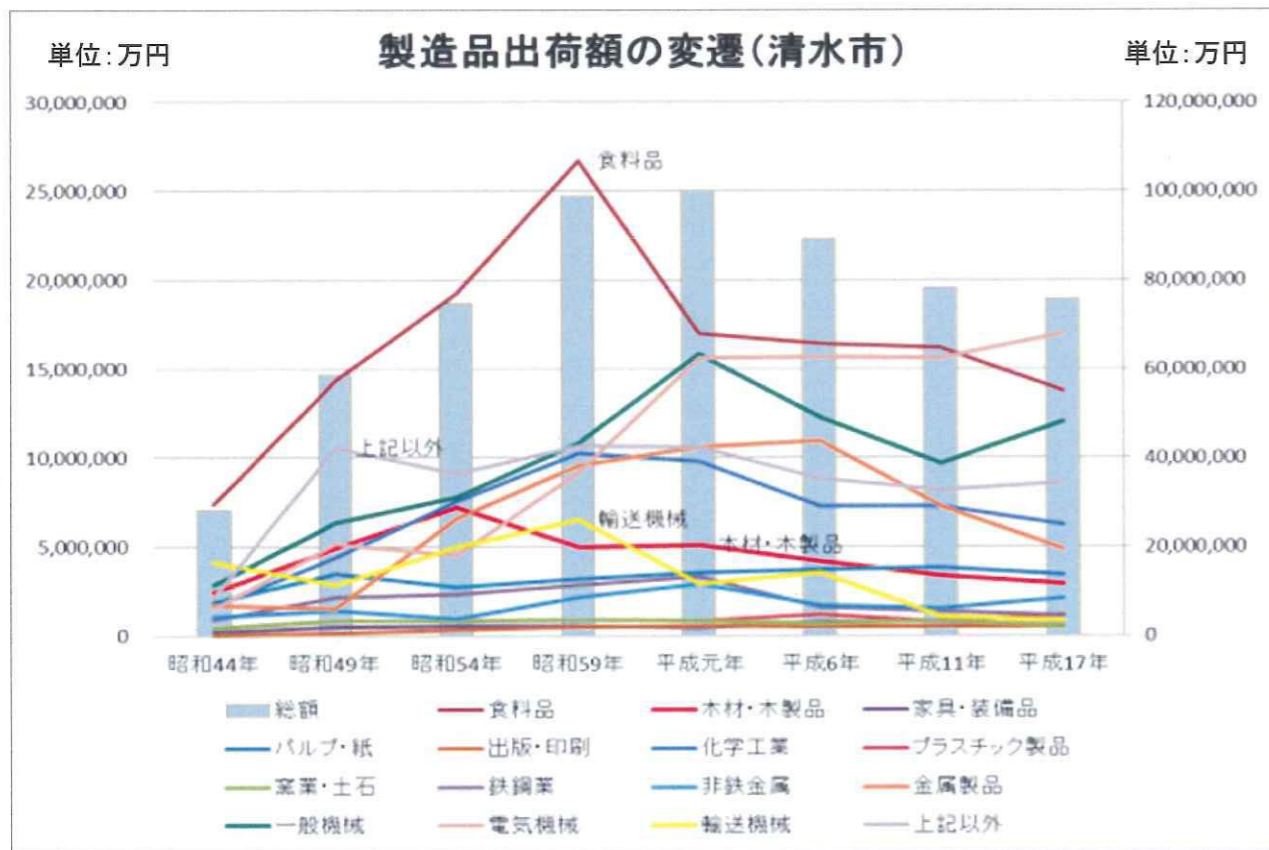
旧清水市は、東京と名古屋の間に位置し、天然の良港「清水港」を持つことから、沿岸部に造船や木材、アルミ精錬、缶詰などの産業が立地し、市の基幹産業の地位を築きました。

しかし、円高や貿易摩擦等による構造不況、韓国、中国、東南アジア諸国の工業化が進んだことなどにより、**製造品出荷額は昭和50年代末から平成初頭をピークに減少に転じています。**

このような中、清水区では、清水創生を目指して産業界、学術機関と国・県・市が一体となり、清水都心ウォーターフロントの活性化に取り組んできました。

昨年度、国は「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、「官民連携による国際クルーズ拠点形成する港湾」6港の一つとして清水港を選定しました。

これを大きな起爆剤として、清水区を港湾工業都市から国際海洋文化都市に生まれ変わらせるため、**重厚長大産業から観光サービス産業へと産業構造の転換を図っています。**



(2) 清水港を中心とした新たなプロジェクト

現在、清水区では国際海洋文化都市の実現を目指し、産学官民が連携してオール静岡の体制で、新たなプロジェクト等に取り組んでいます。

また、民間団体からも提言、提案がされています。

→ 2・3 ページ参照

[参考]

清水区は政令指定都市移行時と比べ、平成18年3月の旧蒲原町との合併、平成20年11月の旧由比町との合併により、東に大きく広がりました。

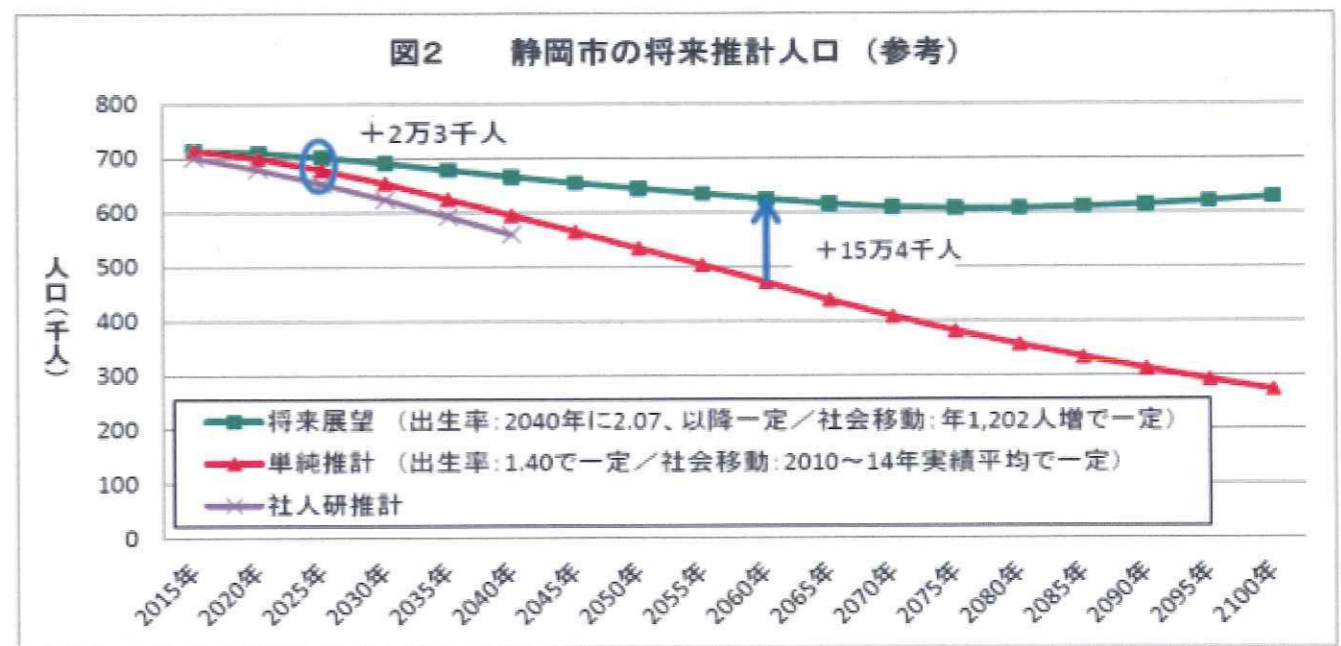
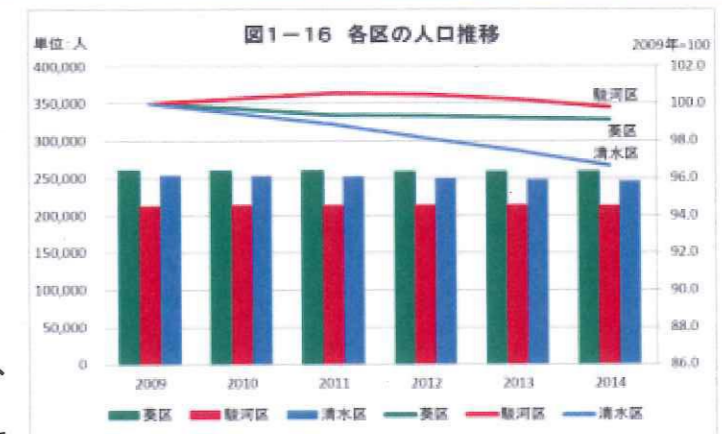
2 清水区の現状

(1) 人口推計

旧清水市の人口は、基幹産業の構造不況による事業縮小などにより、昭和50年をピークに減少を続けています。

現在の清水区の転入、転出数は年平均6,700人前後と7,400人前後で推移し、年間700人程度の社会減となっています。

また、自然増減は出生数が2009年の約1,900人から2014年の約1,700人に急減し、死亡数が約2,800人程度で推移したため、年平均1,000人程度の自然減となっています。



(2) その他の現状

項目	詳細ページ	現状・傾向など
財政状況	4	市債残高の総額は増加しているが、通常債の残高は適正な発行管理により減少。今後の高齢化の進展により、扶助費の増加が見込まれる。
就業者数	4	清水区内の就業者数は、平成7年の約13万人をピークに減少傾向にあり、平成7年と平成27年の比較では、約10%の減少となっている。
観光交流客数	4	清水区の観光入込客数は、概ね1100万人から1400万人の間で推移しており、三保松原が世界文化遺産に登録された平成25年度は1363万人となったが、現在は減少傾向にある。
産業(事業所数等)	5	清水区の全事業所数(民営・公務)は大きく減少しており、全従業員数も減少傾向にあります。また、清水区の商店等小売業は、長期的に減少傾向で、空き店舗数は平成21年度と平成26年度の比較では2倍以上となっています。
防災(津波災害リスク)	6	清水都心の沿岸部では、レベル2の地震・津波により2m以上の津波浸水深が想定されている。
都市機能	7	清水都心は周辺の地区と比べて、商業・業務施設、公共施設が集積している。
公共交通	7	清水都心には、清水駅、新清水駅の2つの鉄道駅と清水駅前の中継駅という交通拠点があり、公共交通で周辺からアクセスしやすい地区になっている。



3 産・学・官・民の連携による清水都心WF地区の開発

清水都心WF地区開発推進会議（専門家、港湾関係者代表、関係行政機関で構成）と、清水都心WF地区都市デザイン専門家会議（都市計画やデザインの専門家で構成）によるマネジメント体制をつくり、「みなと」と「ひと」が一体となった魅力ある清水都心ウォーターフロントの実現を目指していきます。

(1) 日の出ふ頭の国際クルーズ拠点化〔国・県・市・民間〕

- ア 日の出岸壁増深（2バース化）
  - ・大型クルーズ船の2隻同時着岸に対応する岸壁の増進（推進10~12mの確保）。
- イ 倉庫機能の興津地区への移転、整備
  - ・日の出4号、6号上屋の物流機能を興津地区に移転した上で、民間資本を積極的に活用してCIQ機能も備えたクルーズターミナルや商業施設に転換。
  - ・日の出5号上屋を撤去し、跡地に防潮機能を兼ねた緑地空間を整備。
  - ・物流機能の移転により、SOLAS条約による立入禁止区域が縮小され、日常的に市民や来訪者が訪れ、楽しめる憩いの空間が形成。



出展：清水都心WF地区開発基本方針

物流機能の移転先である興津地区には、人工海浜（県）や海づり公園（市）の建設が予定されています。（平成30年代完成予定）

(2) 客船の誘致〔県・市・民間〕

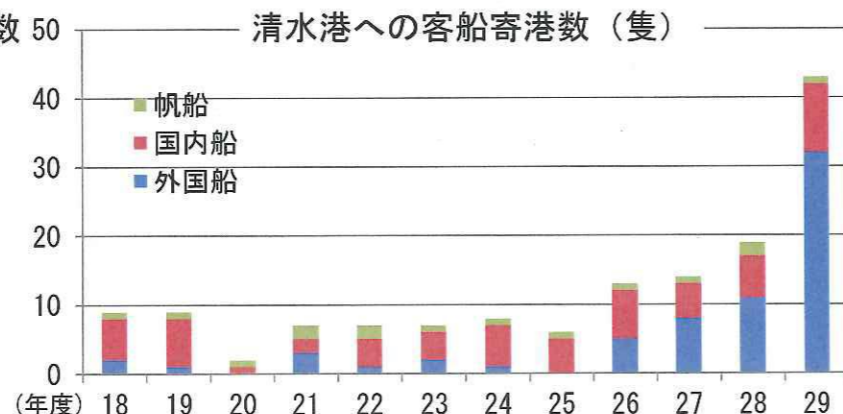
- ア 清水港客船誘致委員会
  - 平成2年に民間企業、経済界、県、市によって設立し、「白い船(客船)を清水港に！」をスローガンに誘致活動と歓迎事業を行ってきました。
- イ これまでの取り組み
  - ・国内外の船会社やクルーズ商品を販売する代理店に招致活動を実施。
  - ・清水港のロケーション、エスカレーションの魅力を紹介。
  - ・通訳ボランティアや駅までのシャトルバスの運行などおもてなしの事業を実施。

ウ 客船寄港目標

平成42年までに年間の寄港数 50 175回を目指しています。

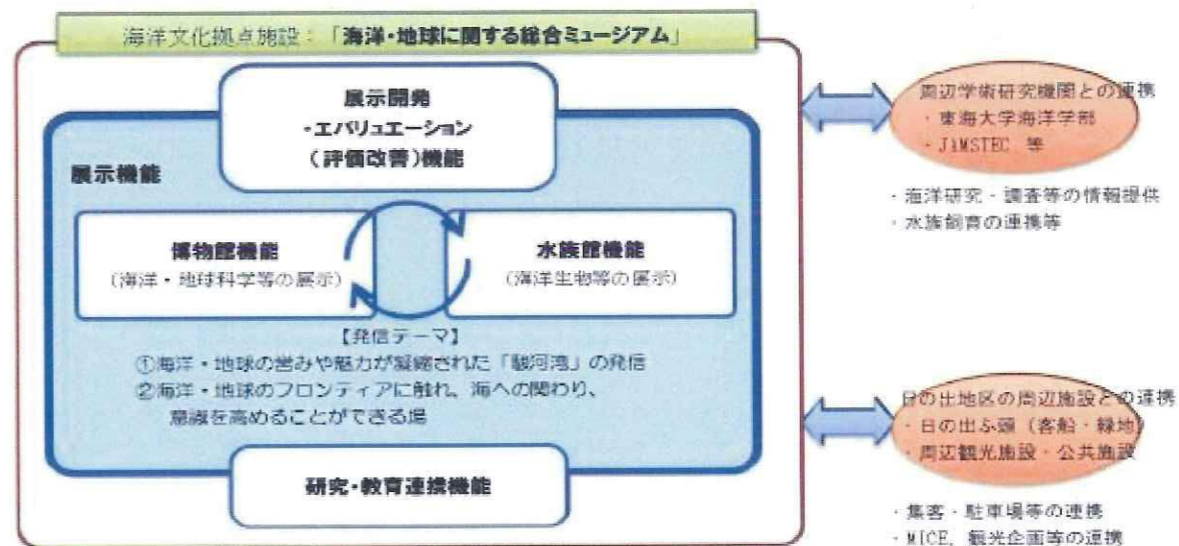
- エ 寄港による経済波及効果
  - 乗船客やクルー、見学者のショッピング、食事、ランドツアー経費などで、1隻当たり6400万円の経済波及効果が生まれます。

(国土交通省中部地方整備局清水港湾事務所・清水港客船誘致委員会提供)



(3) 海洋文化拠点施設〔市・民間〕

- ア 目指すもの
  - 駿河湾や海洋関連学術・研究機関の集積を活かし、海洋を通じて人々が集まることができる施設「海洋・地球に関する総合ミュージアム」を目指します。
- イ 海洋・地球に関する総合ミュージアムのテーマ
  - ・海洋の魅力が凝縮された「駿河湾」の発信
  - ・海洋・地球のフロンティアに触れ、海への関わり、意識を高めることができる場
- ウ 事業手法
  - 官民連携事業手法（PFIや第3セクターなど）の中から、今後、事業概要等を詰めながら、最適な方法を検討していきます。
- エ 学術機関、周辺施設との連携
  - ・東海大学やJAMSTECなどの研究機関と連携し、海洋関連研究成果を集め、広く一般の方々にわかりやすく伝えていきます。
  - ・施設でガイダンスを行ったうえで、日の出ふ頭から体験航海に出るなど、ふ頭があることを強みとした施設を目指します。

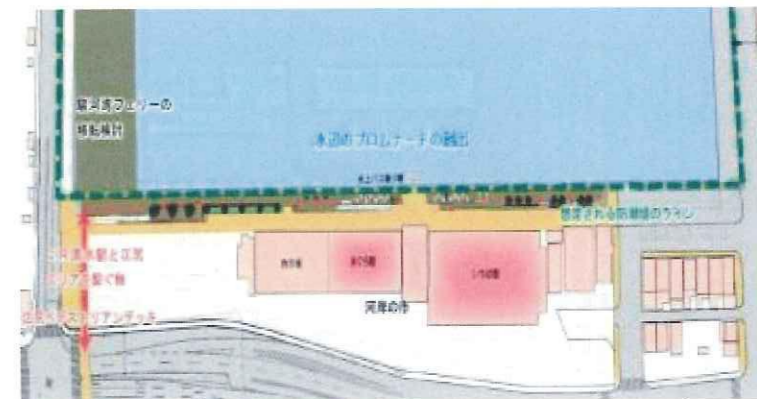


出展：清水港海洋文化拠点施設基本構想

(4) 江尻エリア〔国・県・市・民間〕

江尻エリアは鉄道で清水港を訪れた人にとって最初に港を目にする場所であることから、清水都心FW地区全体への期待感を抱かせる空間となる必要があります。

- ア 背後市街地との一体化
  - 平成29年2月には臨港道路を跨ぐペDESTリアンデッキが供用開始され、JR清水駅やマリナートなどの駅周辺施設と歩道でつながりました。
- イ 駿河湾フェリーの移転の検討
  - JR清水駅に近接するという立地特性を活かし、交通結節点としての利便性を高め、海上交通ネットワークの更なる拡充を目指して、恒久的なフェリーバースを確保を検討していきます
- ウ 交流空間の創出
  - 防潮堤と併せて水面を眺めながら食事や休憩のできるオープンカフェ等の交流空間を創りだしていきます。



出展：清水都心WF地区開発基本方針

### 3 清水区の現状

#### 4 まちなかリノベーション

清水都心では、中心市街地の遊休不動産を再生し、エリアの価値向上やまちの賑わい創出を図ることを目的とした「リノベーションまちづくり」を進めています。

平成29年度は、「リノベーションスクール@しみず」を開催し、人材育成を図るとともに事業化に向け遊休不動産再生プラン等のブラッシュアップに着手しました。

##### <リノベーションスクール@しみず>

まちづくりに意欲を持った若者や起業を目指す方々が、専門家の助言を受けながら、3日間にわたり現地調査やグループ討議を重ね、空き家や空き店舗の新しい使い方を考え、再生プランを作成しました。

##### ア 参加者

建築関係、不動産、金融機関、デザイナー、学生、公務員など24人

##### イ 提案内容

3件の遊休不動産再生プランと、そのエリアの価値を高める再生プランを作成しました。

- ①清水銀座商店街の空き店舗を、読んだ人の想いやまちの歴史がつまっている本を集め、世代間が交流できる施設に再生。  
→車中心の通りからパークレットを導入することにより、人が滞留する、歩行者中心の通りにします。
- ②巴川沿いの古民家を、若者やファミリー層をターゲットとした川の眺められるカフェに再生。  
→巴川でアウトドアを楽しむ文化を誘発し、巴川周辺を人々の交流が発生する魅力的な空間とする。
- ③巴川沿いの空き店舗をハンバーガー&バーに再生。  
→日常的に対象物件正面の道路や巴川をイベントや人が滞留するスペースに活用する活動を誘発し、巴川周辺に賑わいを創出する。

#### 5 中部横断自動車道

静岡市を起点として、山梨県甲斐市を經由し、長野県小諸市に至る延長約132kmの高速自動車道が平成31年度に開通する予定です。

これにより、山梨県から国際拠点港湾である清水港までの所要時間が短縮し、輸送の効率化とともに多くの観光客が静岡市を訪れることが予想されます。

また、開通により日本海までの高速道路網が完成します。

##### 開通による効果の一例

〔人と物を運び経済を発展〕

- ①遠かった静岡、山梨、長野も一気に近くなり、観光、レジャー、スポーツ、名物の食べ歩きなど、一層便利になり、交流がさかんになります。
- ②甲府から一番近い港は清水港となり、新たな物流ルートが形成され、経済活動が活性化されます。

出展：中部横断自動車道パンフレット

##### ◆静岡市清水区～甲府市の移動時間

現在 2時間30分  
開通後 1時間30分 **1時間短縮!**

##### ◆静岡市清水区～佐久市の移動時間

現在 4時間30分  
開通後 2時間40分 **1時間50分短縮!**

### 6 民間からの提案

#### (1) 魅力ある清水の創生に向けた提言・要望 (H29.1)

提言団体：魅力ある清水を創る会

団体概要：清水地区の企業・団体の代表者を主なメンバーとし、地域経済の活性化とまちづくりに資するための活動を通じて、魅力ある清水を創ることを目的としている。

提言内容：①町づくりの基本的な考え方

②清水の明日を決める、これからの力

③JR線清水駅東口の再開発と、日の出地区再開発の連携・一体化

④地方創生

⑤海洋産業クラスターの創造と、東京海洋大学の誘致



日の出地区再開発 クルーズ船イメージ図  
(清水都心WF地区開発基本方針抜粋)



海洋産業イメージ図  
(清水都心WF地区開発基本方針抜粋)

#### (2) 折戸湾再開発プラン報告書 (H29.2)

提言団体：折戸湾整備に向けて熱意を持つ企業及び個人・団体

団体概要：折戸湾再開発プラン作成推進会議

報告内容：①対象地域の現状の整理

②再開発プランの基本方針、コンセプト

③再開発プラン 構想図

④今後の進め方



折戸湾の位置図(清水都心WF地区開発基本方針抜粋)

### 3 清水区の現状(詳細)

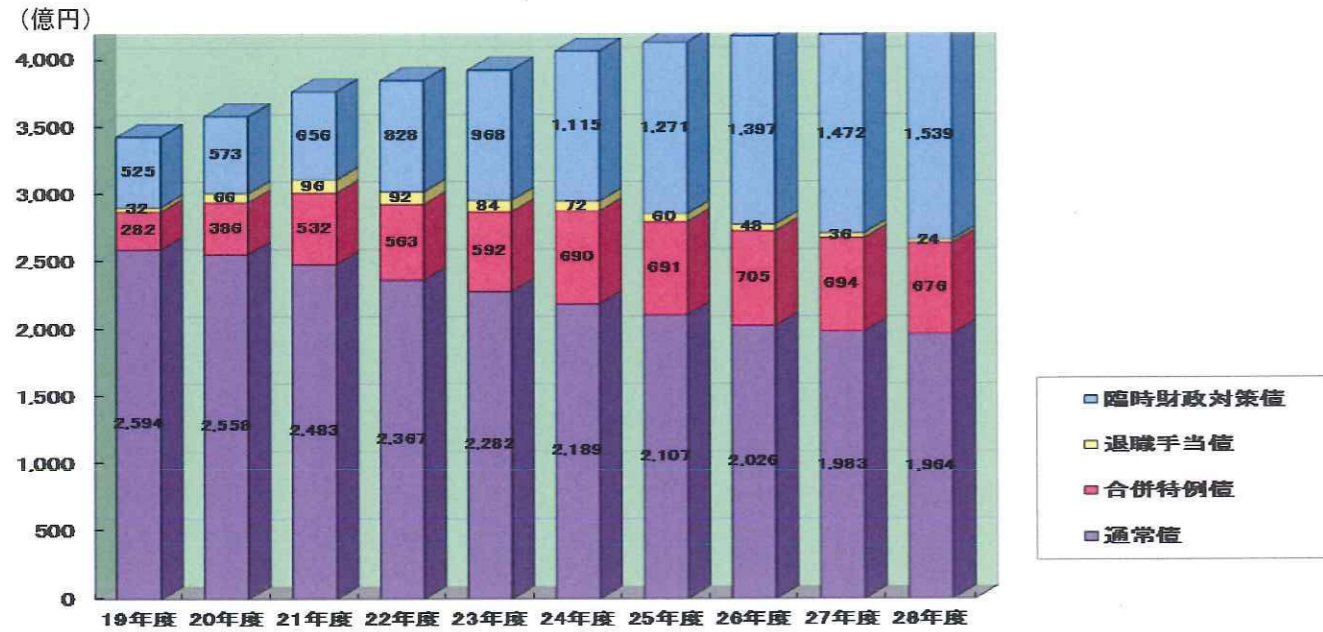
#### 1 財政状況

市債残高の総額は増加しているが、通常債の残高は、適正な発行管理により減少しています。

今後の高齢化の進展により、扶助費の増加が見込まれます。

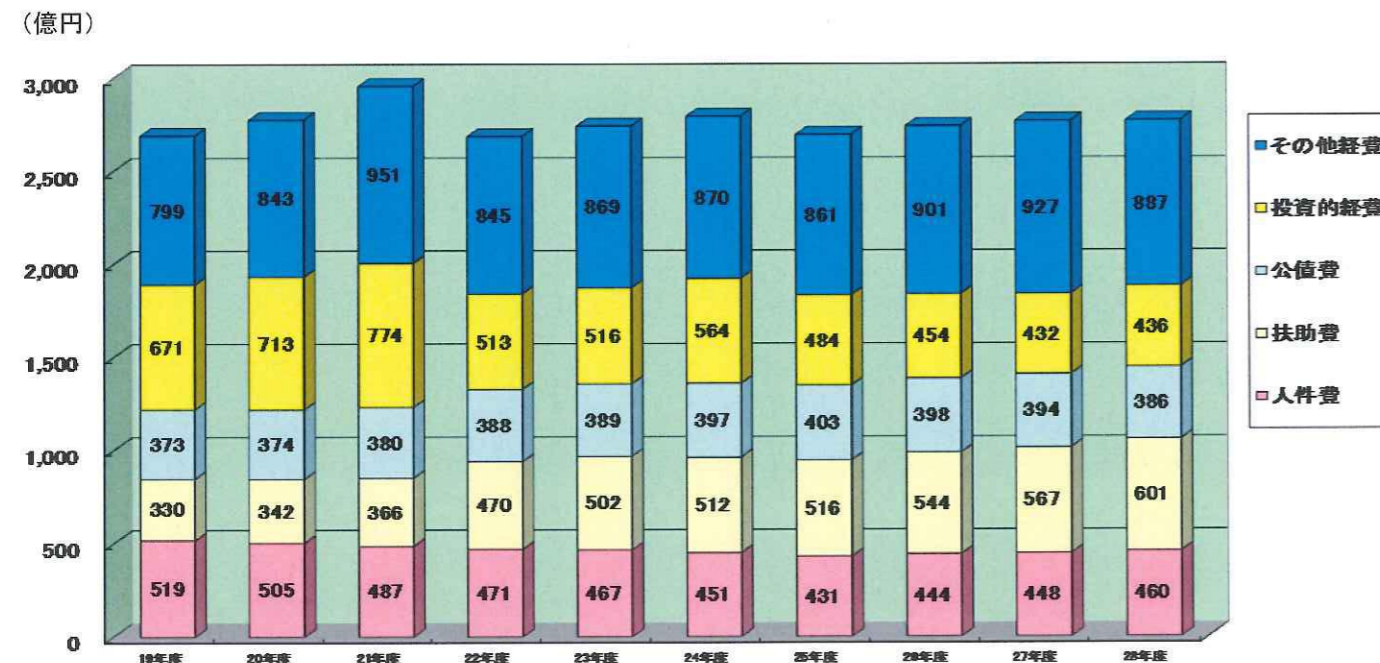
##### ■市債残高の推移

- 市民一人あたりの市債残高は596千円。
- 政令市の中では9番目に少ない額となっている。(政令市平均は633千円)



##### ■決算状況の推移

- 公債費は減少傾向に、扶助費や人件費は増加傾向にある。
- 投資的経費は平成21年度をピークとして、その後は抑制している。



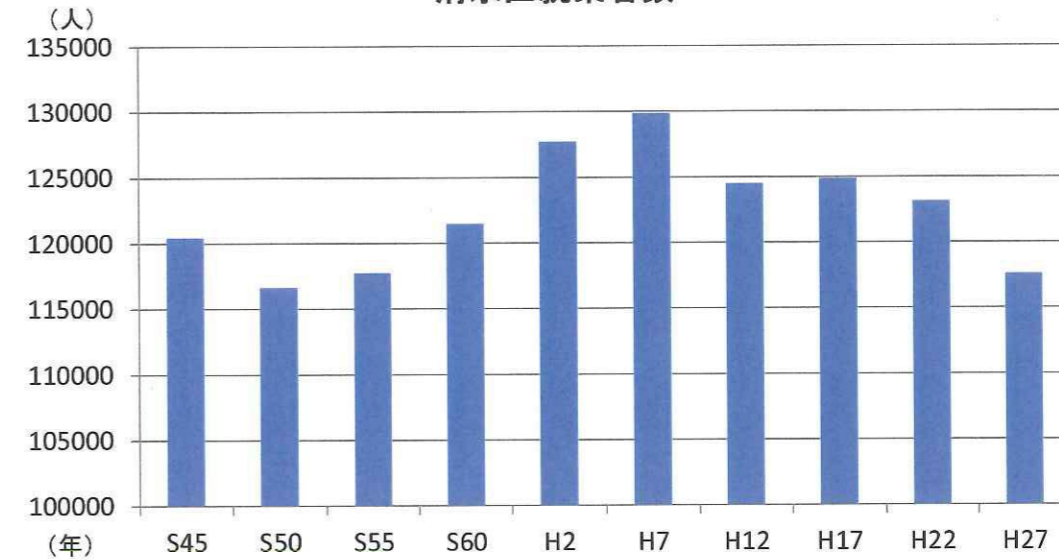
#### 2 就業者数

H27 静岡市人口ビジョン、統計データより

清水区内の就業者数は、平成7年の約13万人をピークに減少傾向にあり、平成7年と平成27年の比較では、約10%の減少となっています。

※平成18年3月に旧蒲原町と、平成20年11月に旧由比町と合併しているため、平成22年度以降の就業者数には旧両町分を含みます。

清水区就業者数

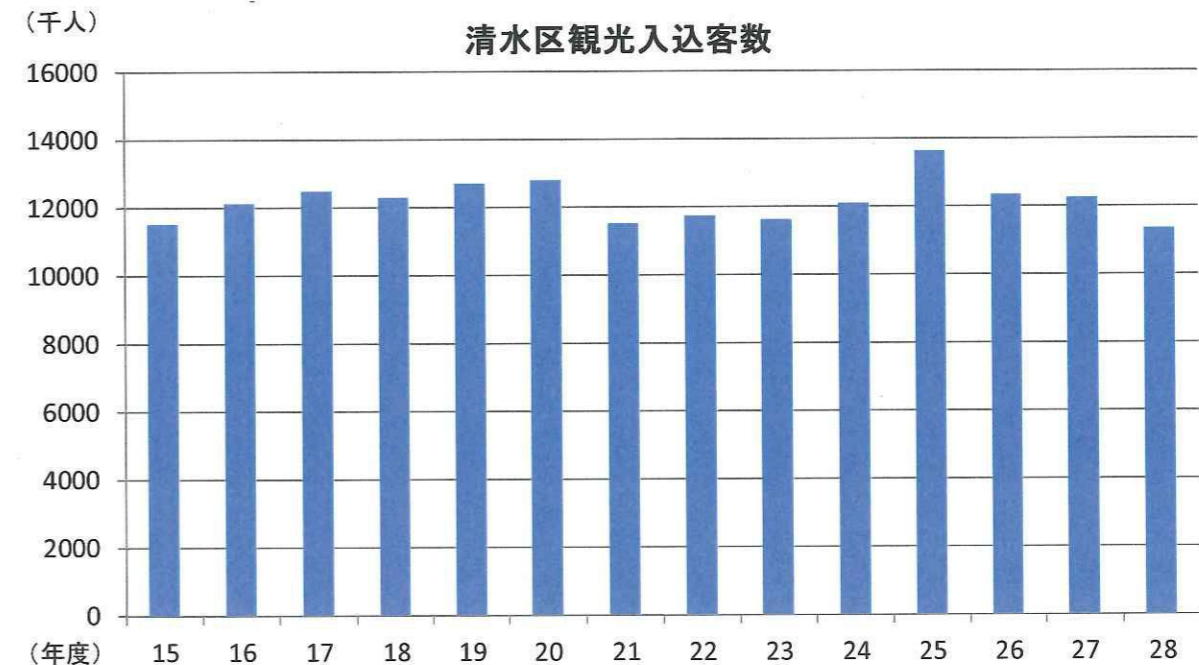


#### 3 観光交流客数

清水区の観光入込客数は、概ね1,100万人から1,400万人の間で推移しており、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響等で、平成23年度は減少しています。

その後、回復に転じ、三保松原が世界文化遺産に登録された平成25年度は1,363万人となりましたが、再び減少傾向にあります。

清水区観光入込客数



4 事業所数等

■清水区の実業所数・従業員数

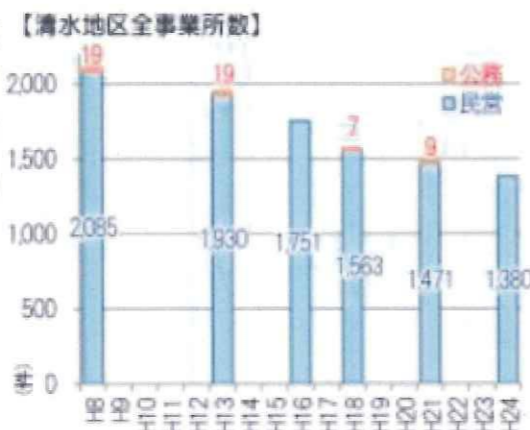
全事業所数は、大きく減少傾向にあり、全従業員数は、減少傾向にあります。

【全事業所数】

H8 全体 2,104件 (100) 民営 2,085件 (100)	⇒	H21 全体 1,480件 (70) 民営 1,471件 (71)	⇒	H24 民営 1,380件 (66)
--	---	---	---	-----------------------

清水地区全産業(民営+公務)の全事業所数は、大きく減少傾向にある。特に民営事業所数は、H8→H24で約700件減、対比66%となり、清水地区における経済活動全般の減退傾向が伺える。公務事業所数も、H8→H21で1/3程度になっている。

出典:H8・13・16・18「事業所・企業統計調査」H21「経済センサス-基礎調査」H24「経済センサス-活動調査」但し、H16及びH24の調査は、公務に関する事業所調査は実施していないため、民営事業所のみを記載

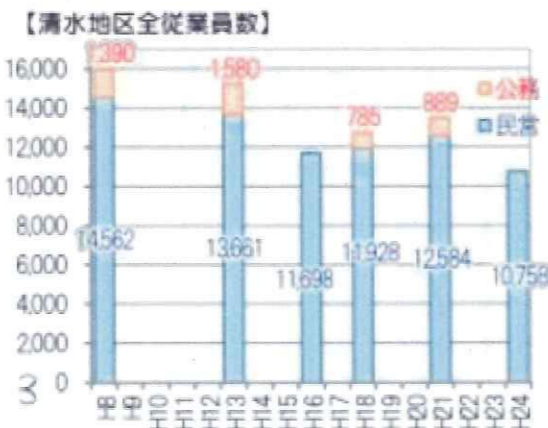


【全従業員数】

H8 全体 15,952人 (100) 民営 14,562人 (100)	⇒	H21 全体 13,473人 (84) 民営 12,584人 (86)	⇒	H24 民営 10,758人 (74)
--	---	---	---	------------------------

清水地区全産業(民営+公務)の従業員数は、減少傾向にある。特に民営従業員数は、H8→H24で約4千人減、対比74%に減少している。公務従業員も、H8→H21で約500人減少し、対比64%となっている。

出典:H8・13・16・18「事業所・企業統計調査」H21「経済センサス-基礎調査」H24「経済センサス-活動調査」但し、H16及びH24の調査は、公務に関する事業所調査は実施していないため、民営事業所のみを記載



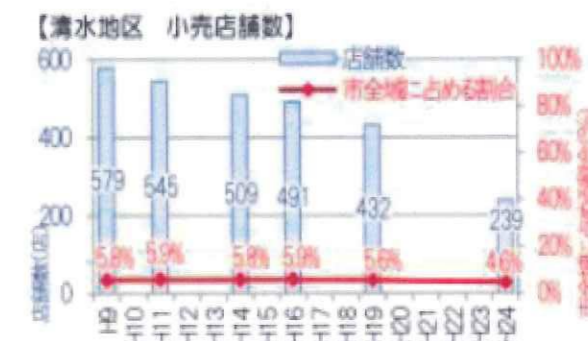
■清水区の商店等小売業関連

清水区の小売業は、商店街群が清水駅西口に面的に連なっています。小売店舗数は、長期的に大きく減少傾向にあり、空き店舗数・率は増加傾向にあります。

【小売店舗数】

H9 579店 (100)	⇒	H19 432店 (75)	⇒	H24 239店 (41)
------------------	---	------------------	---	------------------

清水地区の小売店舗数は、長期的に減少傾向にある。特にH24に大きく減少し、H9対比で約300店減、41%となった。市全域に占める清水地区の割合(集積率)は5%前後で推移している。

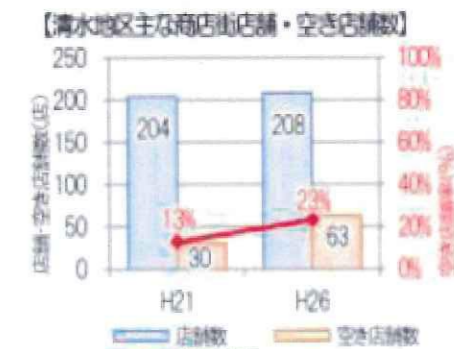


出典:H9・11・14・16・19「商業統計調査」、H24「経済センサス-活動調査」

【主な商店街の店舗数】

H21 店舗数 204店 (100) 空き店舗数 30店 (100) 空き店率 13% (100)	⇒	H26 店舗数 208店 (101) 空き店舗数 63店 (210) 空き店率 23% (176)
--	---	--

清水地区の主な商店街のうちの4商店街(清水駅前銀座商店街、清水銀座商店街、清水中央銀座商店街、次郎長通り商店街)の店舗数は、H21→H26では横ばいに推移したが、空き店舗は大きく増加傾向にあり、空き店舗数・率ともに2倍以上となった。

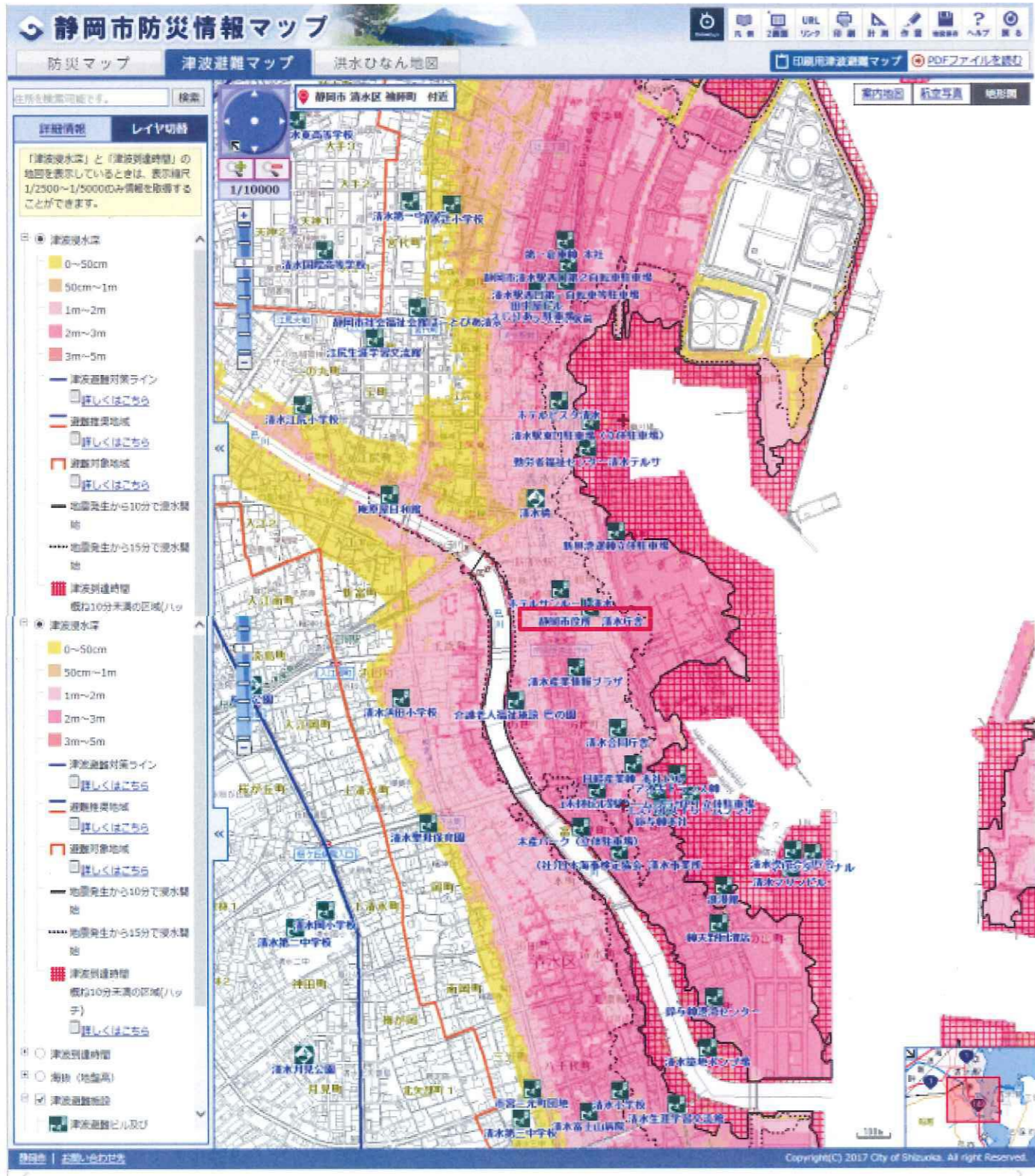


出典:H21・26 静岡市「商店街データレポート」で経年変化を把握できる商店街を抽出し算出

- 静岡県第4次地震被害想定では、東海地震のように、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波を「レベル1」、発生頻度は極めて低い、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した地震・津波を「レベル2」と想定しています。
- 静岡市への影響が最大となる地震として、レベル2の「南海トラフ巨大地震」(マグニチュード9.0程度)の場合に想定される津波関連情報は下図のとおりです。

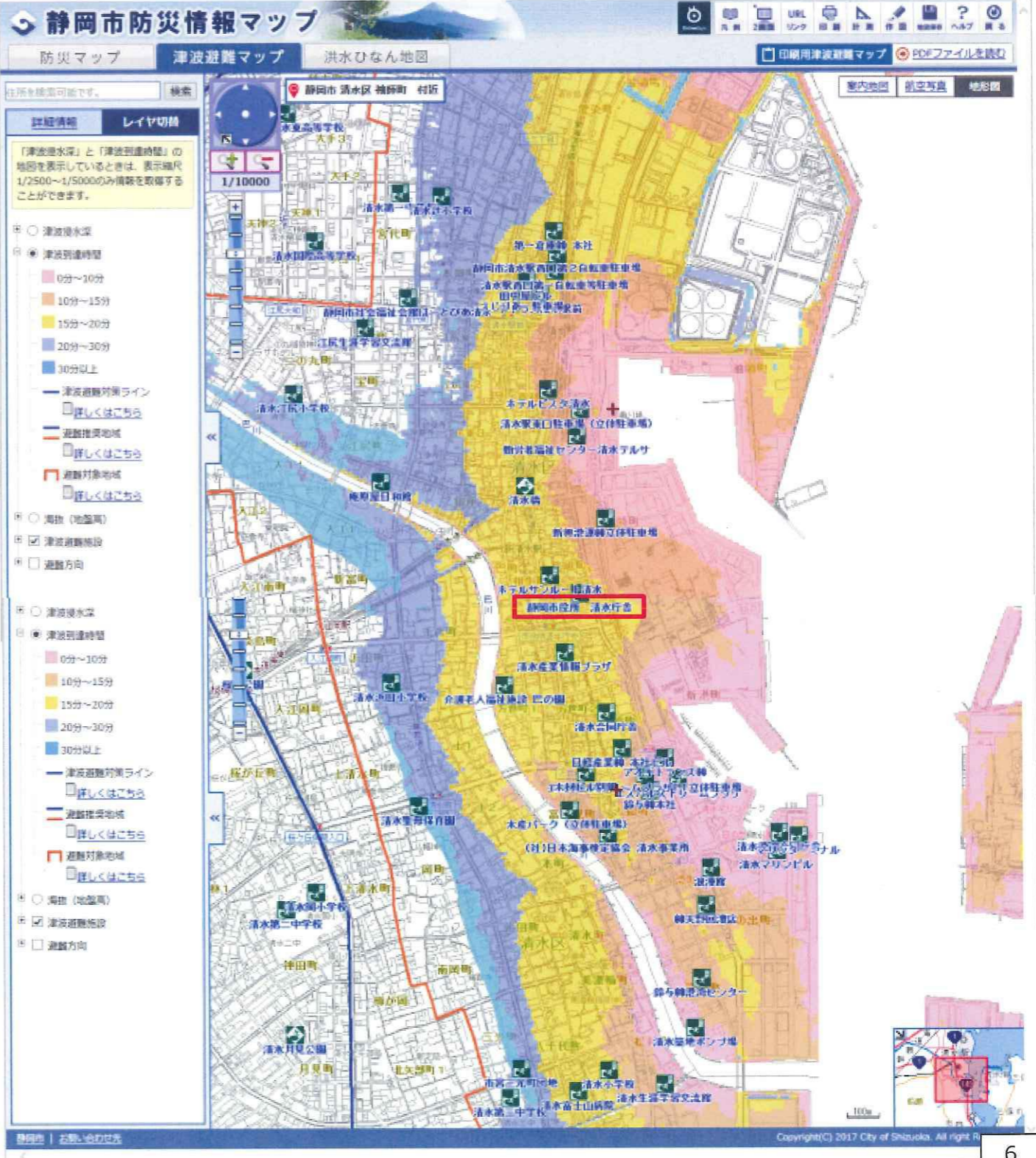
■津波浸水区域

- 清水都心の沿岸部では、レベル2の地震・津波により、2m以上の津波浸水深が想定されている。



■津波到達時間

- 清水都心の沿岸部では、レベル2の地震・津波により、10分以内に浸水が開始すると想定されている。



### 3 清水区の現状(詳細)

#### 6 清水都心の都市機能の集積状況

清水まちなかタウンミーティングパネルより

●「清水都心」は、周辺の地区と比べて、商業・業務施設、公共施設が集積しています。



凡例	
1	住宅
2	共同住宅
3	店舗併用住宅
4-1	店舗併用共同住宅(A)
4-2	店舗併用共同住宅(B)
4-3	店舗併用共同住宅(C)
5	作業併用住宅
6	業務施設

3-1	商業施設(A)
3-2	商業施設(B)
3-3	商業施設(C)
8	官公庁施設
9-1	娯楽施設(A)
9-2	娯楽施設(B)
9-3	娯楽施設(C)
10-1	遊戯施設(A)
10-2	遊戯施設(B)
11	商業系施設種別
12	官公庁施設
13	文教厚生施設(A)
14	文教厚生施設(B)
15-1	運輸倉庫施設(A)
15-2	運輸倉庫施設(B)
16	重工業施設
17	軽工業施設
18-1	サービス工業施設(A)
18-2	サービス工業施設(B)
19	屋内工業施設
20-1	危険物貯蔵・処理施設(A)
20-2	危険物貯蔵・処理施設(B)
21	農林漁業施設
その他	その他

#### 7 清水都心への公共交通アクセスの状況

清水まちなかタウンミーティングパネルより

●清水都心には、清水駅、新清水駅の2つの鉄道駅と清水駅前のバスターミナルという交通拠点があり、公共交通で周辺からアクセスしやすい地区になっています。

##### ●鉄道の運行状況

① J R 東海道本線 清水駅  
興津方面 102本/平日  
静岡方面 101本/平日

##### ②静岡鉄道 新清水駅

発 151本/平日  
着 153本/平日

##### ●鉄道の乗降状況

① J R 東海道本線 清水駅  
H27年 21,714人/日

##### ②静岡鉄道 新清水駅

H27年 6,401人/日

##### ●バスの運行状況

①JR清水駅前  
発 391本/平日  
着 386本/平日

##### ②新清水駅

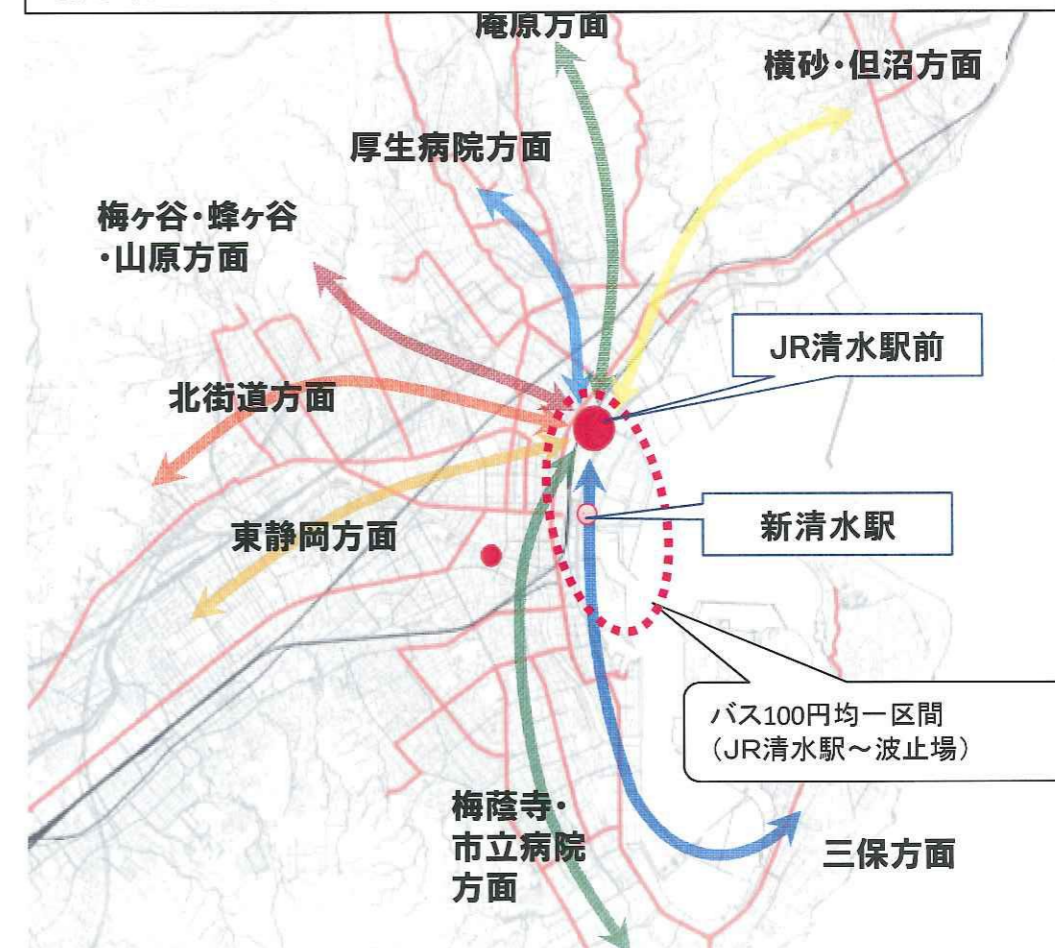
北進(清水駅方面) 183本/平日  
南進 186本/平日

##### ●水上バス 8便/平日

[参考:清水区内の鉄道駅]

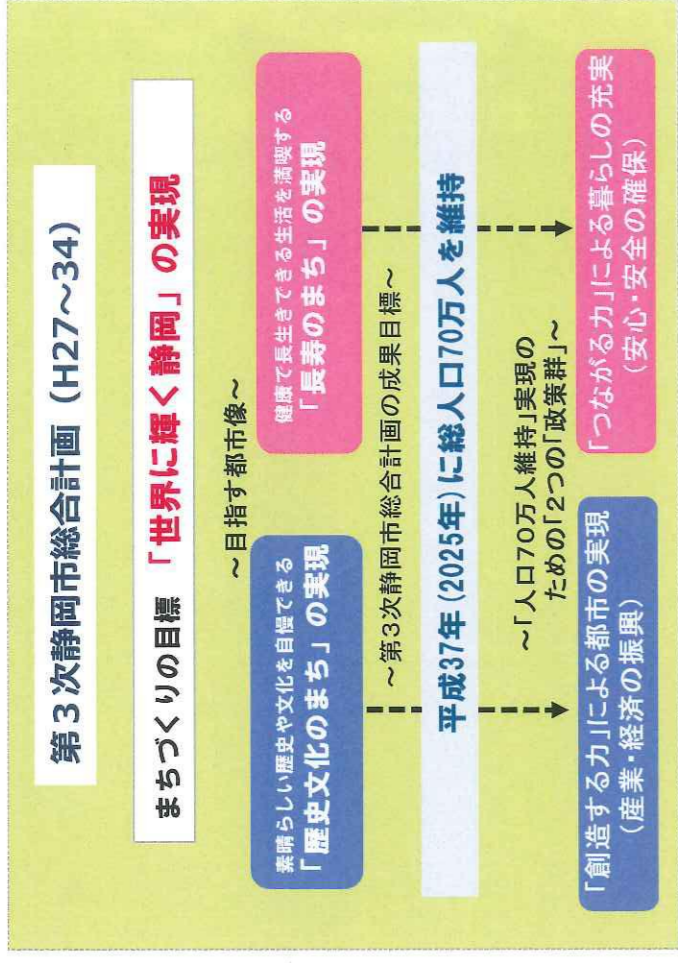
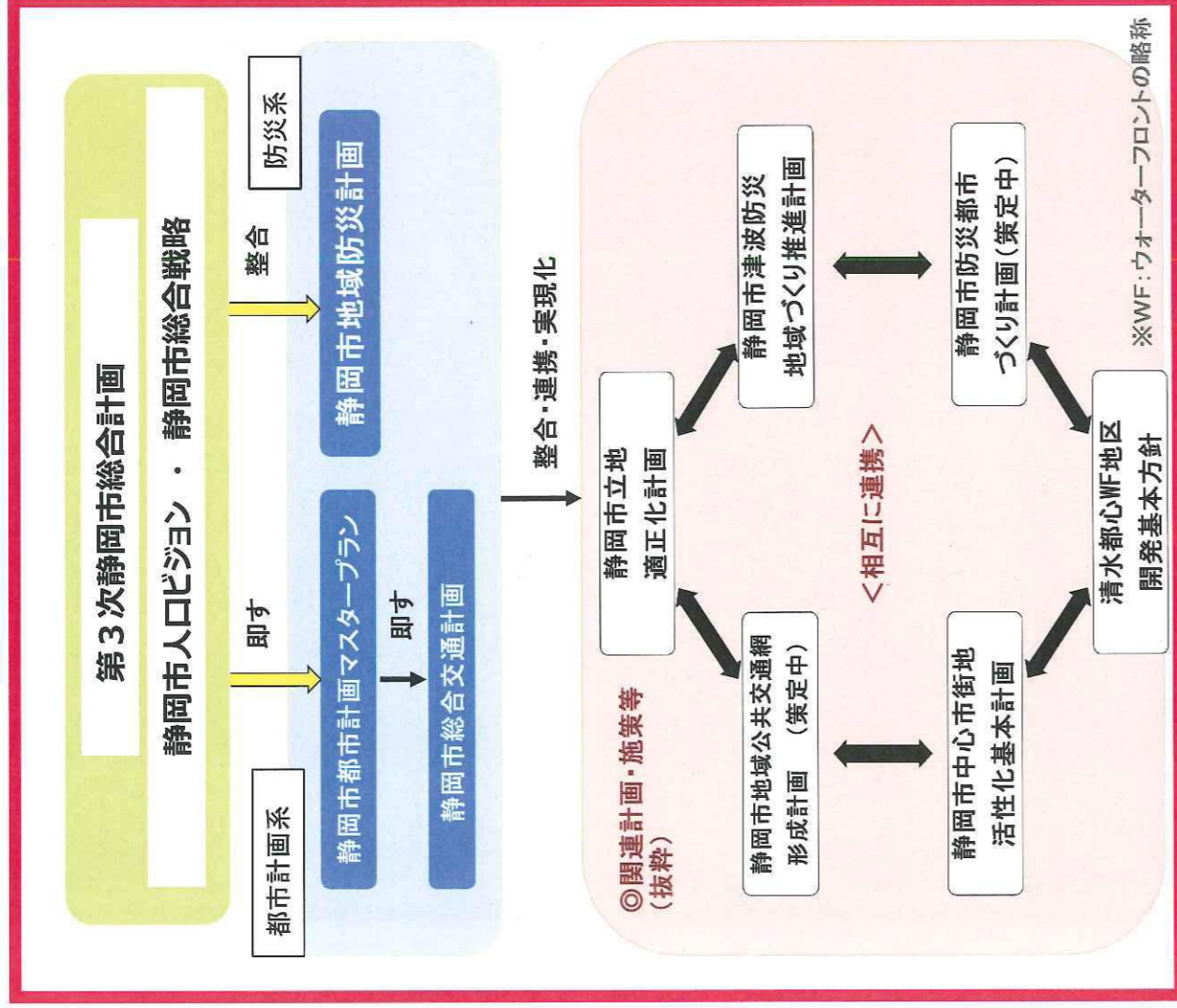
- J R 駅 (6 駅)  
新蒲原駅・蒲原駅・由比駅・興津駅・清水駅・草薙駅
- 静岡鉄道 (7 駅)  
新清水駅・入江岡駅・桜橋駅・狐ヶ崎駅・御門台駅・草薙駅・県立美術館前駅

#### 清水都心⇄清水区各方面をつなぐ『バス』ネットワーク



※平成29年10月1日時点 時刻表に基づく

### 3 清水都心のまちづくり ～主要な関連計画～



人口減少に伴う地域経済の規模の縮小に対応し、未来を切り開いていくことを目的に、第3次総合計画に位置付けられた施策を補強し、さらに加速させるために必要な事業を盛り込み、総合的に人口減少対策に取り組む。

#### 静岡市人口ビジョン・静岡市総合戦略(H27~31)

～人口の将来展望・戦略体系～

- 1 「まち」の存在感を高め、交流人口を増やす
- 2 「ひと」を育て、「まち」を活性化させる
- 3 「しごと」を産み出し、雇用を増やす
- 4 移住者を呼び込み、定住を促進する
- 5 女性・若者の活躍を支え、子育ての希望をかなえる
- 6 時代に合った「まち」をつくり、圏域の連携を深める

平成37年(2025年)に総人口70万人の維持

#### 静岡市都市計画マスタープラン

【基本理念】 人との交流がまちをつくり、人とのつながりがまちを育てる 時代に合ったまちづくり  
 【将来都市像】 集約連携型都市構造  
 ▶清水都心地区のまちづくりの目標 「まちと港が融合する都心」  
 ▶清水都心地区のまちづくり方針  
 ●新たに交流を生み出す港を生かした都市機能の誘導  
 ●災害に強いまちづくり  
 ●多彩な手段で回遊できる歩いて楽しいまちづくりの推進  
 ●WFの魅力を生かした都市空間の整備

#### 静岡市総合交通計画

【基本方針】集約連携型都市構造をささえる総合的な交通体系の構築  
 (基本目標)  
 ●人が歩いて楽しいまち ●人が公共交通に乗りやすいまち  
 ●人が自転車に乗りやすいまち ●人が出会えるまち

#### 静岡市 地域防災計画

市民の生命、財産を災害から守るため災害予防、災害時の対応を、市及び防災関係機関の連携のもとに実施する総合的な対策の大綱 ▶風水害・大火災・大爆発・地震・津波対策等

#### 静岡市立地適正化計画

【都市機能誘導の基本方針】  
 ●都市の発展に資する「静岡市の顔」を創造する  
 ●地域の個性を活かした魅力ある拠点を形成する  
 ▶清水駅周辺地区(清水都心)の拠点形成の方向性  
 ●海洋文化資源を生かし、交流人口増加に資する機能強化  
 ●行政、商業・業務、文化機能を更新・集積  
 ●子育て環境等を向上  
 ●高齢人口の増加への対応

#### 静岡市津波防災地域づくり推進計画

【基本方針】安心・安全な暮らしと、活気・賑わいが両立するまちづくり  
 ▶「江戸～日の出・不二見」地域の取組方針  
 ●地域住民、事業者、WFへの来訪者が迅速かつ安全に避難できる体制の確立  
 ●都市機能の充実による、安全で賑わいのある都市拠点の実現

#### 静岡市中心市街地活性化基本計画

【目指すまちづくりの目標】  
 “わくわくドキドキ”にぎわいと活力のまち  
 “てくてくらくらぐ”あちこち巡るずっと居たいまち  
 ▶清水地区のコンセプト  
 三保松原・富士山を望む“港町”  
 清水のタカラ・チカラ ここでは体験できないモノ・コトづくり  
 (最重要機能) 交流人口増加に向けた「観光」  
 (重要機能) 観光商業・日常的買物を推進「商売」、活動の基の人を育成する「人づくり」、回遊性向上に向けた「交通」、津波対策を図る「防災」

#### 清水都心WF地区開発基本方針

【キャッチコピー】  
 「富士望む ころろ揺さぶる 世界の清水」  
 ▶関係する官民の事業主体・地域関係者・市民がWF地区の「将来像」を共有・共感  
 目指す姿(将来像)  
 ●富士山、三保などを活かした国際交流の拠点となる清水  
 ●若手等が集まり、新たなビジネスチャンスが生まれ、様々な事業展開により地域経済の活性化が促進される地区  
 ●「みなと」と「まち(中心市街地)」が融合し“みなとまち文化”が形成される地区

# 清水都心のまちづくりイメージ ～ 関連計画の取り組みなど～

都市計画マスタープランより

「清水都心地区」の2つの核

旧東海道の宿場町に由来する『江尻地区』

湊町から発展した歴史を持つ『清水・日の出地区』

「2つの核をつなぐ3つの軸」

巴川軸

ウォーターフロント軸

さつき通り軸

## 清水都心WF地区開発基本方針(H29.3)

◇ 将来像の実現に向けた各エリアの役割

### JR清水駅東口エリア

- マリナートや東口広場等の文化活動の中心エリア
- 公共施設が主に立地している特性を踏まえ、水辺と一体的に都市デザインを推進すべき市街地側のエリア
- 行政機能の集約を検討するエリア
- 清水駅西口エリアでの「劇場型活動の推進」や「清水の特徴ある商業空間の形成」により、東口と西口の回遊性を高める。

### 江尻エリア

- 河岸の市を中心とした食文化や、来訪者のおもてなしなどに関する核エリア
- 都心ウォーターフロントとして、防潮堤の整備と合わせ重点的に都市デザインを推進するエリア
- 駿河湾フェリーの移転先として検討を進める

### 産業エリア

- 産業活動の継続を前提とし、みなと色彩計画等に基づき、継続的に景観面の協調が期待されるエリア

### 日の出エリア

- 大型クルーズ船2隻同時着岸を目指したふ頭整備
- クルーズ専用ターミナルとなる日の出ふ頭やドリームプラザなどを中心としたにぎわいと交流の核エリア
- 都心ウォーターフロントとして、防潮堤の整備と合わせ重点的に都市デザインを推進するエリア
- 海洋文化拠点の核となる機能の立地検討
- 石造り倉庫群や上屋の利用転換などリノベーションによる新たな魅力創出のポテンシャルを有するエリア
- 一部、物流機能と人流機能の共存が必要

### 静鉄新清水駅周辺エリア

- まち(清水銀座やさつき通り都市軸)と川(巴川を軸とし、軸)、いずれにもつながる立地特性を持つ清水の玄関口
- 日の出地区へのアクセスなど、交通結節点としての機能を高め、クルーズ客等を市街地などへ誘うために重要なエリア

### 暮らしの市街地エリア

- 仕事場(海・海沿い)とは対照的な下町エリア
- 全盛期の活気は失われたものの、巴川を軸として、商店街や社寺など、暮らしが息づく空間資源に恵まれたエリア

### 次郎長通り沿道エリア

- 近代以降の港である「日の出地区」とつながる、近代までの「瀬」を伝えるまち
- 近隣商店街でもあり、「社寺・街並み・川沿い空間」などの歴史散策を活かした新たなストーリーを展開できるエリア
- 清水次郎長など清水のタカラ・チカラを積極的に活用し、にぎわいの創出を図る

### エスパルス通り沿道エリア

- 近代「清水港」の誕生・発展を支えた通り船宿「末廣」やフェルケール博物館等、港の歴史に触れることができる立地
- 「まち」と「みなと」をつなぐ幹線として、ウォーターフロントとの連携が大切なエリア

### 民間開発の誘導エリア

### フェリーターミナル整備構想

### 河岸の市

### まちなかリノベーション

### シャトルバス(民間)江尻～日の出

### 静鉄新清水駅周辺エリア

- まち(清水銀座やさつき通り都市軸)と川(巴川を軸とし、軸)、いずれにもつながる立地特性を持つ清水の玄関口
- 日の出地区へのアクセスなど、交通結節点としての機能を高め、クルーズ客等を市街地などへ誘うために重要なエリア

### 暮らしの市街地エリア

- 仕事場(海・海沿い)とは対照的な下町エリア
- 全盛期の活気は失われたものの、巴川を軸として、商店街や社寺など、暮らしが息づく空間資源に恵まれたエリア

### 次郎長通り沿道エリア

- 近代以降の港である「日の出地区」とつながる、近代までの「瀬」を伝えるまち
- 近隣商店街でもあり、「社寺・街並み・川沿い空間」などの歴史散策を活かした新たなストーリーを展開できるエリア
- 清水次郎長など清水のタカラ・チカラを積極的に活用し、にぎわいの創出を図る

### エスパルス通り沿道エリア

- 近代「清水港」の誕生・発展を支えた通り船宿「末廣」やフェルケール博物館等、港の歴史に触れることができる立地
- 「まち」と「みなと」をつなぐ幹線として、ウォーターフロントとの連携が大切なエリア

### 集約化拠点形成区域

※ 医療・福祉・子育て・商業等の都市機能を誘導し、多くの人が利用しやすい場所となるよう、様々なサービスの充実を図る区域

立地適正化計画より

整備予定の防潮ライン



国際クルーズ拠点整備構想

海洋文化拠点施設





## 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

## ■ アンケート概要

- 調査時期：平成29年9月（回答締切9/22）
- 調査対象：18歳以上の清水区にお住いの方の中から2,000人を無作為抽出し配布
- 調査結果：回答数839票（回答率42%）

## ■ 回答結果の概要 ※今回テーマに関連するもの

No.	設問	回答結果の概要	備考
質問10	清水庁舎・清水区役所を訪れて、施設面等で不便に感じたことがありますか。（あてはまるもの3つまで）	現在の庁舎・区役所で不便に感じたことについては、「特に不便に感じない」が全体の38.9%となっている。不便さとしては、「駐車場・駐輪場が利用しにくい」が33.1%、「窓口や部署の場所が分かりづらい」が24.4%と、この2つが多くの回答を得ている。	p. 6 参照
質問12	庁舎の再整備にあたって、特に重要と思われる理念（考え方を）を選んでください。（あてはまるもの2つまで）	庁舎再整備にあたり特に重要と思われる理念（考え方）については、「誰もが利用しやすい庁舎」が71.2%、「災害に強い庁舎」が58.2%と多くの回答を得ており、この2つが庁舎の再整備で特に重要であるとの認識であることが分かる。また、「まちのシンボルとなる庁舎」や「まちのにぎわいを生み出す庁舎」、「コストパフォーマンスに優れた庁舎」が全体の約10～15%の回答数となっている。	p. 8 参照
質問14	これからの庁舎に期待することを選んでください。（あてはまるもの4つまで）	これからの庁舎に期待することについては、「災害が起こっても復旧活動を含む市の業務が継続できる庁舎であること」が最も多く61.1%、次いで「災害発生時に市民を守ることのできる庁舎であること」が56%となっている。続いて「各種の申請が容易にできるなど、便利に手続きができる庁舎であること」が50.7%となり、この3項目が庁舎の役割として期待されていることが分かる。	p. 9 参照
質問18	自由意見（あなたの考える清水区の「自慢」や「清水らしさ」とは何ですか？自由な意見をお聞かせください。）	清水区の「自慢」や「清水らしさ」については、「景観・自然・気候」に関する意見が多く、清水港をはじめとする港町、富士山、三保の松原などが挙げられている。次に「特産品等」の意見が多く、鮪やシラスなどの新鮮な魚、お茶などの農産物などとなっている。「ご意見・要望」のなかでは、「人口が少ない、街がさびれている、アピール不足」といった記載が多々みられる。	p. 11 参照

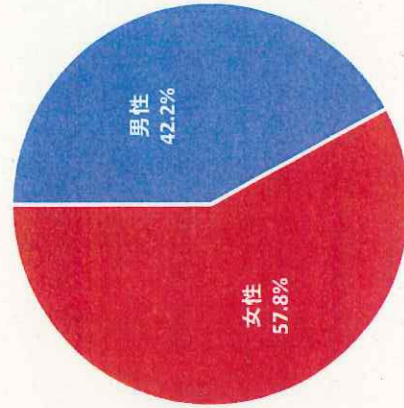
# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問1 あなたの性別についてお答えください。

	回答数	比率
1 男性	354	42.2%
2 女性	485	57.8%
a 有効回答者数(人)	839	
b 不明・無回答(人)	0	
回答者数(人) a+b		

※比率は有効回答者数に占める割合

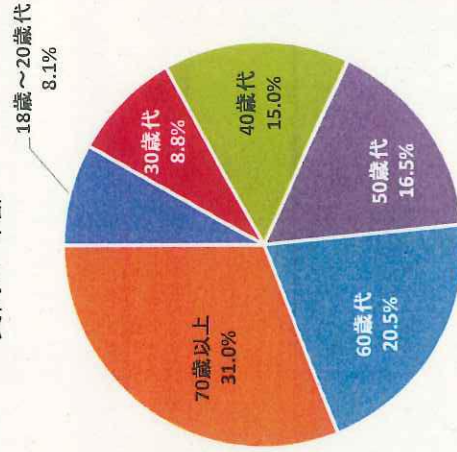
質問1. 性別



質問2 あなたの年齢についてお答えください。

	回答数	比率
1 18歳～20歳	68	8.1%
2 30歳代	74	8.8%
3 40歳代	126	15.0%
4 50歳代	138	16.5%
5 60歳代	172	20.5%
6 70歳以上	260	31.0%
a 有効回答者数(人)	838	
b 不明・無回答(人)	1	
回答者数(人) a+b		839

質問2. 年齢



不明・無回答除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

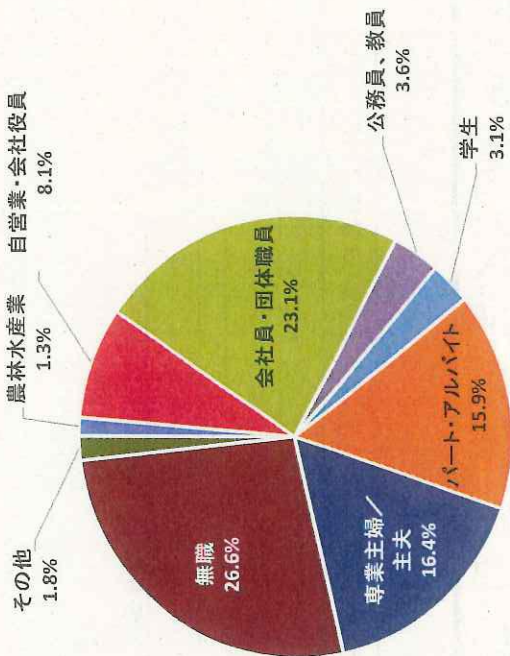
質問3 あなたの職業についてお答えください。

	回答数	比率
1 農林水産業	11	1.3%
2 自営業・会社役員	68	8.1%
3 会社員・団体職員	193	23.1%
4 公務員、教員	30	3.6%
5 学生	26	3.1%
6 パート・アルバイト	133	15.9%
7 専業主婦/主夫	137	16.4%
8 無職	222	26.6%
9 その他	15	1.8%
a 有効回答者数(人)	835	
b 不明・無回答(人)	4	
	回答者数(人) a+b	839

質問4 あなたのお住まいの地域（地区）についてお答えください。

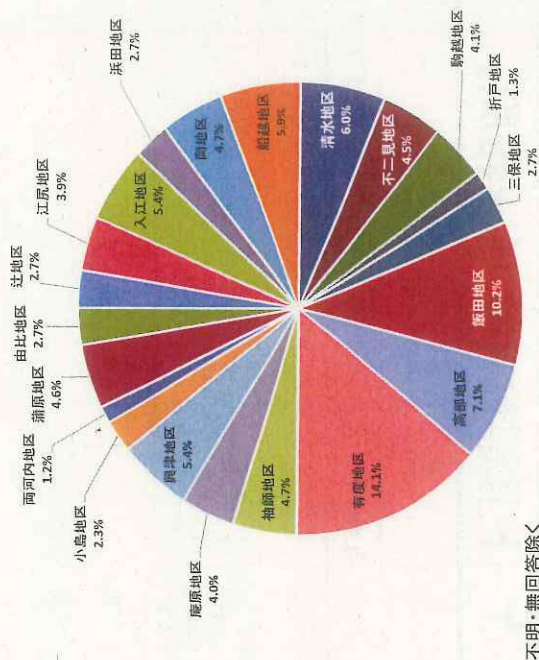
	回答数	比率
1 辻地区	22	2.7%
2 江原地区	32	3.9%
3 入江地区	45	5.4%
4 浜田地区	22	2.7%
5 岡地区	39	4.7%
6 船越地区	49	5.9%
7 清水地区	50	6.0%
8 不二町地区	37	4.5%
9 駒越地区	34	4.1%
10 折戸地区	11	1.3%
11 三保地区	22	2.7%
12 飯田地区	85	10.2%
13 高部地区	59	7.1%
14 有度地区	117	14.1%
15 袖師地区	39	4.7%
16 鹿原地区	33	4.0%
17 東津地区	45	5.4%
18 小島地区	19	2.3%
19 岡河内地区	10	1.2%
20 蒲原地区	38	4.6%
21 由比地区	22	2.7%
a 有効回答者数(人)	830	
b 不明・無回答(人)	9	
	回答者数(人) a+b	839

## 質問3. 職業



不明・無回答除く

## 質問4. 居住地域（地区）



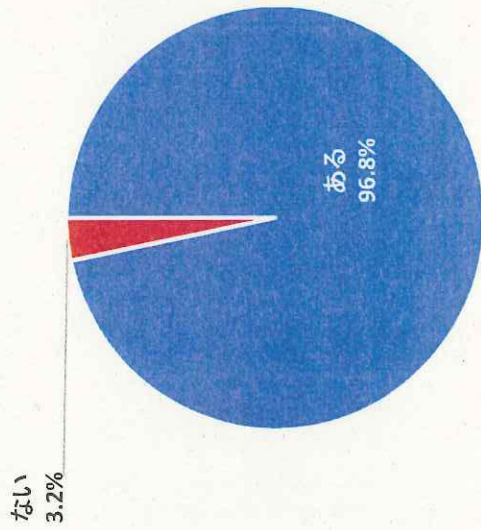
不明・無回答除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問5 過去に清水庁舎・清水区役所を訪れたことがありますか。

	回答数	比率
1 ある	809	96.8%
2 ない	27	3.2%
a 有効回答者数(人)	836	
b 不明・無回答(人)	3	
回答者数(人) a+b		839

質問5. 来庁経験の有無

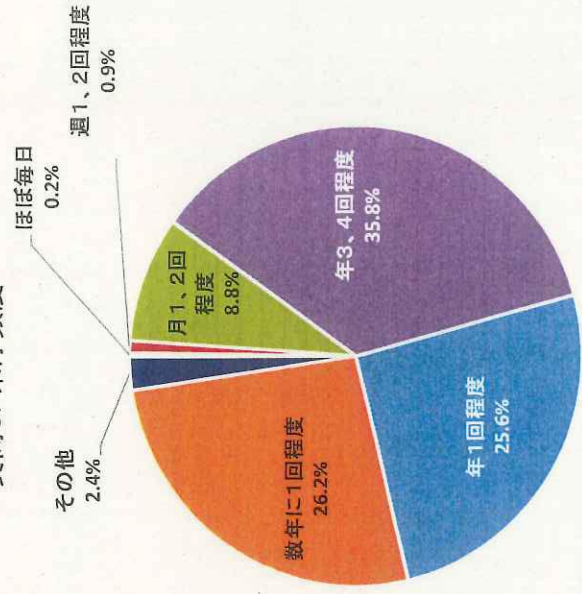


不明・無回答除く

質問6 これまで清水庁舎・清水区役所にどれくらいの頻度で訪れましたか。

	回答数	比率
1 ほぼ毎日	2	0.2%
2 週1、2回程度	7	0.9%
3 月1、2回程度	71	8.8%
4 年3、4回程度	288	35.8%
5 年1回程度	206	25.6%
6 数年に1回程度	211	26.2%
7 その他	19	2.4%
a 有効回答者数(人)	804	
b 不明・無回答(人)	6	
c 非該当(人)	27	
d 指定数以上の回答(人)	2	
回答者数(人) a+b+c+d		839

質問6. 来庁頻度



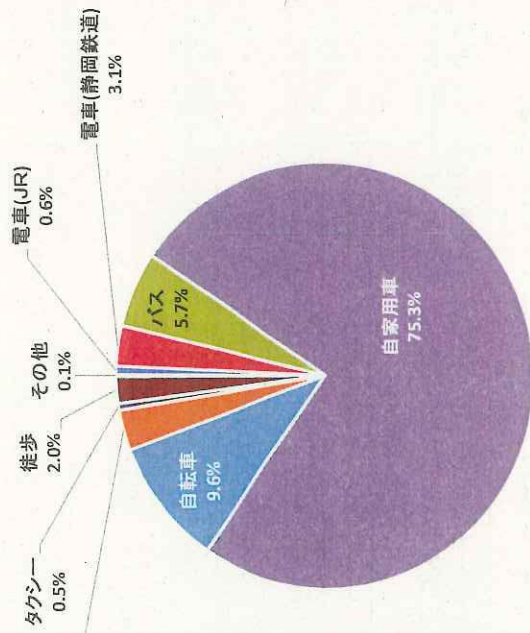
不明・無回答・非該当・指定数以上の回答除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問7 主にどのような交通手段で清水庁舎・清水区役所を訪れましたか。  
(あてはまるもの1つ)

	回答数	比率
1 電車(JR)	5	0.6%
2 電車(静岡鉄道)	24	3.1%
3 バス	45	5.7%
4 自家用車	591	75.3%
5 自転車	75	9.6%
6 バイク	24	3.1%
7 タクシー	4	0.5%
8 徒歩	16	2.0%
9 その他	1	0.1%
a 有効回答者数(人)	785	
b 不明・無回答(人)	4	
c 非該当(人)	27	
d 指定数以上の回答(人)	23	
	回答者数(人) a+b+c+d	839

質問7. 来庁時の交通手段

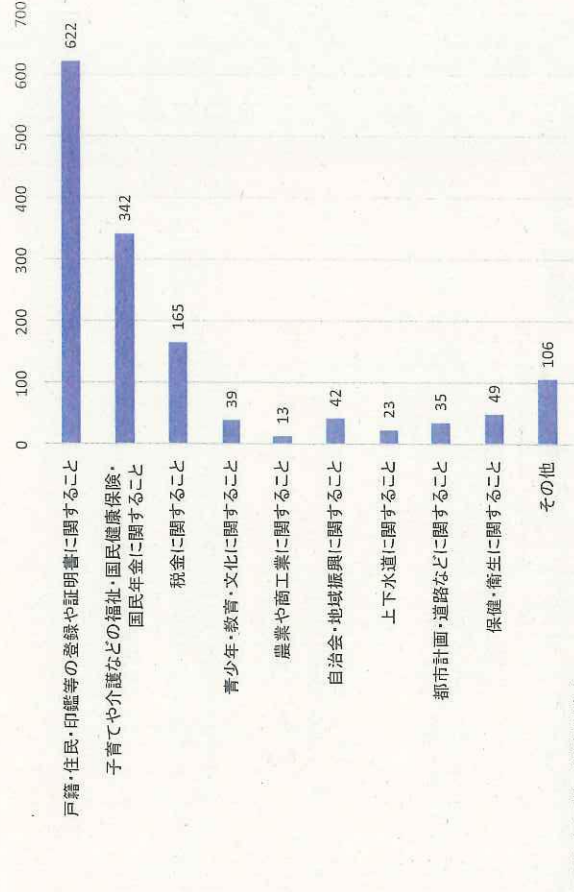


不明・無回答・非該当・指定数以上の回答除く

質問8 どのような用件で清水庁舎・清水区役所を訪れましたか。  
(あてはまるものすべて)

	回答数	比率
1 戸籍・住民・印鑑等の登録や証明書に関すること	622	77.8%
2 子育てや介護などの福祉・国民健康保険・国民年金に関すること	342	42.8%
3 税金に関すること	165	20.7%
4 青少年・教育・文化に関すること	39	4.9%
5 農業や商工業に関すること	13	1.6%
6 自治会・地域振興に関すること	42	5.3%
7 上下水道に関すること	23	2.9%
8 都市計画・道路などに関すること	35	4.4%
9 保健・衛生に関すること	49	6.1%
10 その他	106	13.3%
a 有効回答者数(人)	799	
b 不明・無回答(人)	13	
c 非該当(人)	27	
	回答者数(人) a+b+c	839

質問8. 来庁用件



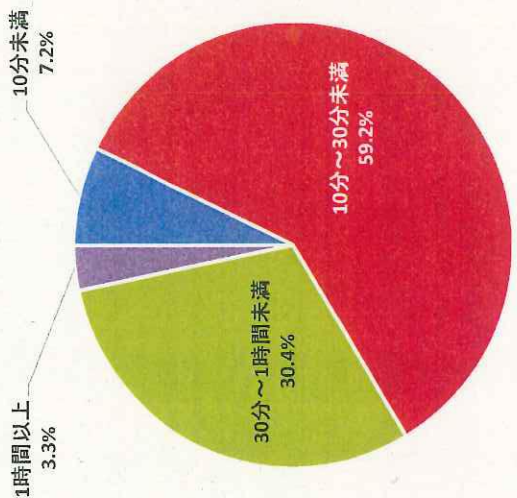
不明・無回答・非該当除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問9 清水庁舎・清水区役所を訪れたときの滞在時間はおおむねどのくらいですか。(滞在時間が訪問先によって異なる場合は、平均的な時間をお答えください)

	回答数	比率
1 10分未満	57	7.2%
2 10分～30分未満	472	59.2%
3 30分～1時間未満	242	30.4%
4 1時間以上	26	3.3%
a 有効回答者数(人)	797	
b 不明・無回答(人)	12	
c 非該当(人)	27	
d 指定数以上の回答(人)	3	
回答者数(人) a+b+c+d	839	

質問9. 来庁時の滞在時間

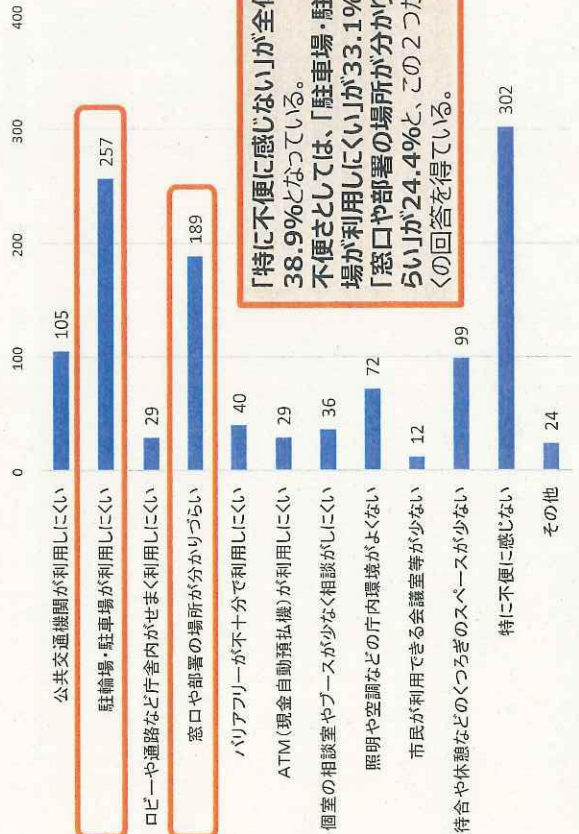


不明・無回答・非該当・指定数以上の回答除く

質問10 清水庁舎・清水区役所を訪れて、施設面等で不便に感じたことがありますか。(あてはまるもの3つまで)

	回答数	比率
1 公共交通機関が利用しにくい	105	13.5%
2 駐輪場・駐車場が利用しにくい	257	33.1%
3 ロビーや通路など庁舎内がせまく利用しにくい	29	3.7%
4 窓口や部署の場所が分かりづらい	189	24.4%
5 バリアフリーが不十分で利用しにくい	40	5.2%
6 ATM(現金自動預払機)が利用しにくい	29	3.7%
7 個室の相談室やブースが少なく相談がしにくい	36	4.6%
8 照明や空調などの庁内環境がよくない	72	9.3%
9 市民が利用できる会議室等が少ない	12	1.5%
10 待合や休憩などのくつろぎのスペースが少ない	99	12.8%
11 特に不便に感じない	302	38.9%
12 その他	24	3.1%
a 有効回答者数(人)	776	
b 不明・無回答(人)	28	
c 非該当(人)	27	
d 指定数以上の回答(人)	8	
回答者数(人) a+b+c+d	839	

質問10. 施設面等で不便に感じたこと



「特に不便に感じない」が全体の38.9%となっている。不便さとしては、「駐輪場・駐輪場が利用しにくい」が33.1%、「窓口や部署の場所が分かりづらい」が24.4%と、この2つが多いの回答を得ている。

不明・無回答・非該当・指定数以上の回答除く

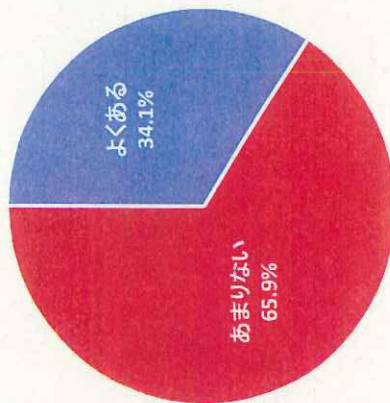
# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問11 清水庁舎・清水区役所に訪れる前もしくは後で、他の用事をついでに済ませることはありますか。「よくある」を選択された方は該当する項目を選んでください。  
(あてはまるものすべて)

	用事を済ませることの有無	回答数	比率
1	よくある	276	34.1%
2	あまりない	534	65.9%
a	有効回答者数(人)	810	
b	不明・無回答(人)	2	
c	非該当(人)	27	
	回答者数(人) a+b+c	839	

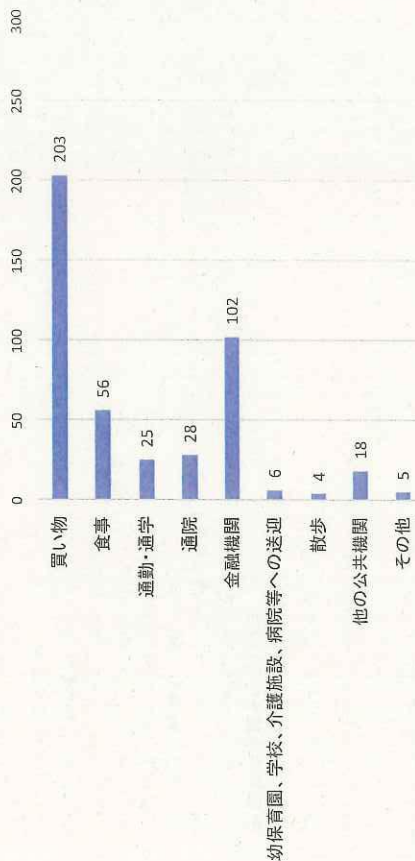
	用事の内訳	回答数	比率
1	買い物	203	67.0%
2	食事	56	18.5%
3	通勤・通学	25	8.3%
4	通院	28	9.2%
5	金融機関	102	33.7%
6	幼保保育園、学校、介護施設、病院等への送迎	6	2.0%
7	散歩	4	1.3%
8	他の公共機関	18	5.9%
9	その他	5	1.7%
a	有効回答者数(人)	303	
b	不明・無回答(人)	2	
c	非該当(人)	534	
	回答者数(人) a+b+c	839	

質問11. 来庁前後に済ませる用事の有無



不明・無回答・非該当除く

質問11. 来庁前後に済ませる用事



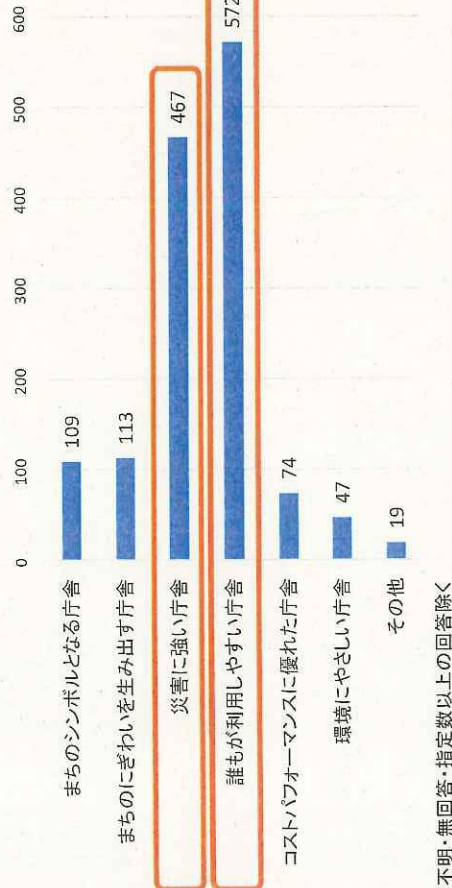
不明・無回答・非該当除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問12 庁舎の再整備にあたって、特に重要と思われる理念（考え方）を選んでください。（あてはまるもの2つまで）

	回答数	比率
1 まちのシンボルとなる庁舎	109	13.6%
2 まちのにぎわいを生み出す庁舎	113	14.1%
3 災害に強い庁舎	467	58.2%
4 誰もが利用しやすい庁舎	572	71.2%
5 コストパフォーマンスに優れた庁舎	74	9.2%
6 環境にやさしい庁舎	47	5.9%
7 その他	19	2.4%
a 有効回答者数(人)	803	
b 不明・無回答(人)	21	
c 指定数以上の回答(人)	15	
	回答者数(人) a+b+c	839

質問12. 特に重要と思われる理念（考え方）

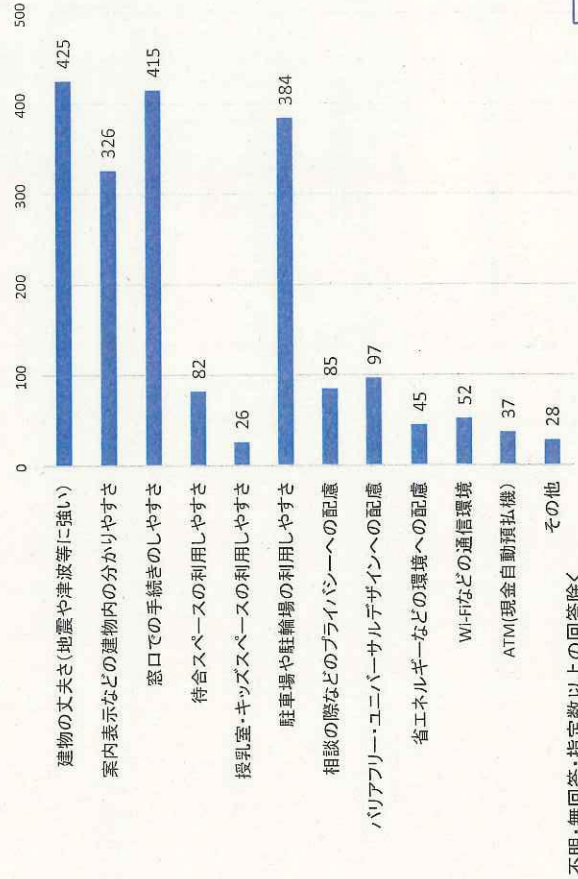


庁舎再整備にあたり特に重要と思われる理念（考え方）については、「誰もが利用しやすい庁舎」が71.2%、「災害に強い庁舎」が58.2%と多くの回答を得ており、この2つが庁舎の再整備で特に重要であるとの認識であることが分かる。また、「まちのシンボルとなる庁舎」や「まちのにぎわいを生み出す庁舎」、「コストパフォーマンスに優れた庁舎」が全体の約10～15%の回答数となっている。

質問13 現在の庁舎の中で、あなたが今より充実させてほしい機能や設備を選んでください。（あてはまるもの3つまで）

	回答数	比率
1 建物の丈夫さ(地震や津波等に強い)	425	53.9%
2 案内表示などの建物内の分かりやすさ	326	41.4%
3 窓口での手続きのしやすさ	415	52.7%
4 待合スペースの利用しやすさ	82	10.4%
5 授乳室・キッズスペースの利用しやすさ	26	3.3%
6 駐車場や駐輪場の利用しやすさ	384	48.7%
7 相談の際などのプライバシーへの配慮	85	10.8%
8 バリアフリー・ユニバーサルデザインへの配慮	97	12.3%
9 省エネルギーなどの環境への配慮	45	5.7%
10 Wi-Fiなどの通信環境	52	6.6%
11 ATM(現金自動預払機)	37	4.7%
12 その他	28	3.6%
a 有効回答者数(人)	788	
b 不明・無回答(人)	32	
c 指定数以上の回答(人)	19	
	回答者数(人) a+b+c	839

質問13. 今より充実させてほしい機能・設備



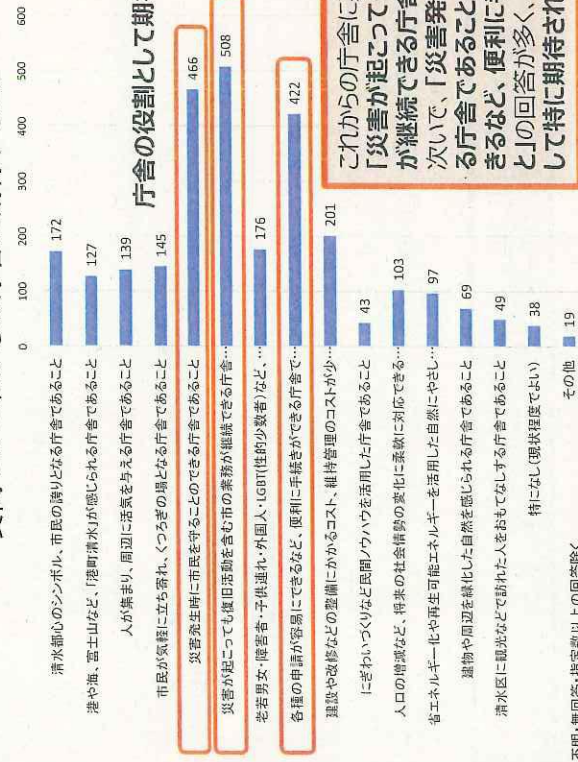


# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問14 これからの庁舎に期待することを選んでください。(あてはまるもの4つまで)

回答数	比率
172	20.7%
127	15.3%
139	16.7%
145	17.4%
466	56.0%
508	61.1%
176	21.2%
422	50.7%
201	24.2%
43	5.2%
103	12.4%
97	11.7%
69	8.3%
49	5.9%
38	4.6%
19	2.3%
832	
7	
11	
850	

質問14. これからの庁舎に期待すること



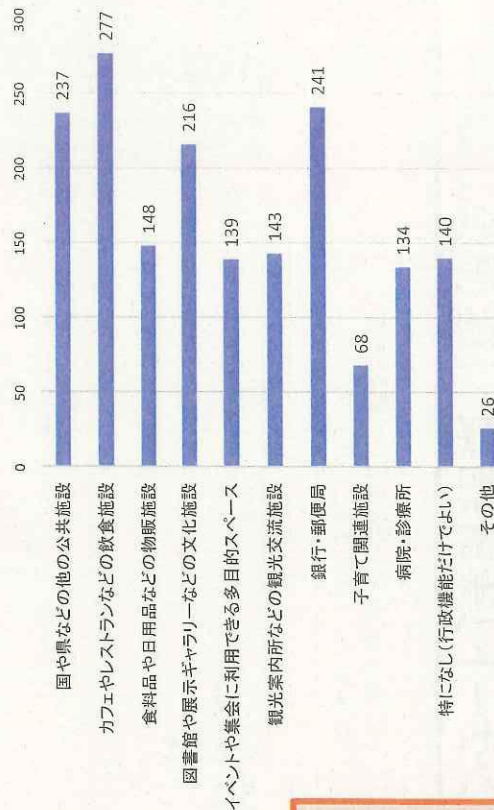
庁舎の役割として期待される3項目

これからの庁舎に期待することについては、「災害が起これども復旧活動を含む市の業務が継続できる庁舎であること」が最も多い。次いで、「災害発生時に市民を守ることができる庁舎であること」、「各種の申請が容易にできるなど、便利に手続きができる庁舎であること」の回答が多く、この3項目が庁舎の役割として期待されていることが分かる。

質問15 庁舎内や庁舎の周辺にあればよいと思う施設があれば選んでください。(あてはまるもの3つまで)

回答数	比率
237	29.3%
277	34.3%
148	18.3%
216	26.7%
139	17.2%
143	17.7%
241	29.8%
68	8.4%
134	16.6%
140	17.3%
26	3.2%
808	
17	
14	
839	

質問15. あれば良いと思う施設

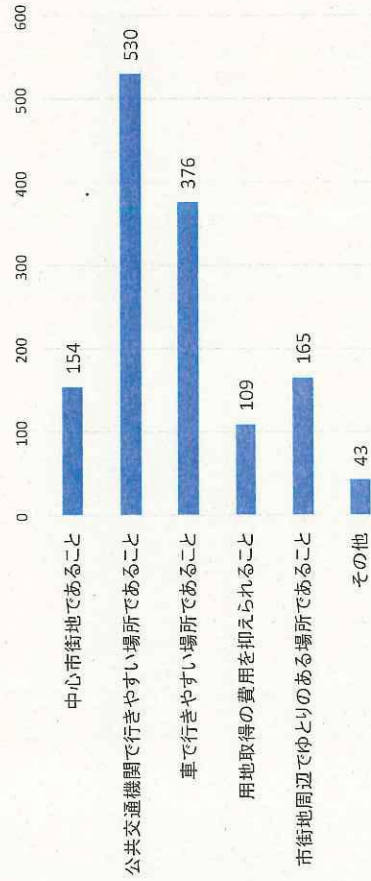


# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問16 庁舎の立地場所に関して、特に重要と思われる項目を選んでください。  
(あてはまるもの2つまで)

	回答数	比率
1 中心市街地であること	154	19.3%
2 公共交通機関で行きやすい場所であること	530	66.6%
3 車で行きやすい場所であること	376	47.2%
4 用地取得の費用を抑えられること	109	13.7%
5 市街地周辺でゆとりのある場所であること	165	20.7%
6 その他	43	5.4%
a 有効回答者数(人)	796	
b 不明・無回答(人)	27	
c 指定数以上の回答(人)	16	
	回答者数(人) a+b+c	839

質問16. 立地場所についての特に重要と思われる項目

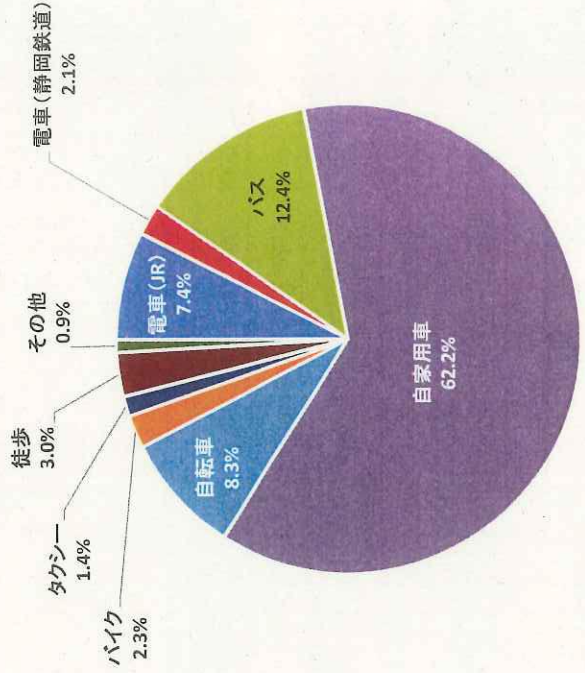


不明・無回答・指定数以上の回答除く

質問17 新庁舎が仮に「清水駅東口」へ移転とした場合、主にどのような交通手段で訪れますか。(あてはまるもの1つ)

	回答数	比率
1 電車(JR)	59	7.4%
2 電車(静岡鉄道)	17	2.1%
3 バス	98	12.4%
4 自家用車	493	62.2%
5 自転車	66	8.3%
6 バイク	18	2.3%
7 タクシー	11	1.4%
8 徒歩	24	3.0%
9 その他	7	0.9%
a 有効回答者数(人)	793	
b 不明・無回答(人)	9	
c 指定数以上の回答(人)	37	
	回答者数(人) a+b+c	839

質問17. 新庁舎移転の場合の交通手段



不明・無回答・指定数以上の回答除く

# 清水庁舎の再整備の検討に関する「市民アンケート」集計結果【速報版】

質問18 現在の清水庁舎や今後検討を進める庁舎の整備について自由な意見を聞かせください。

1	施設の改善等
2	ユニバーサルデザイン・バリアフリー
3	駐車場・駐輪場の改善等
4	災害発生時対策
5	地域活性化
6	その他

不明・無回答除く

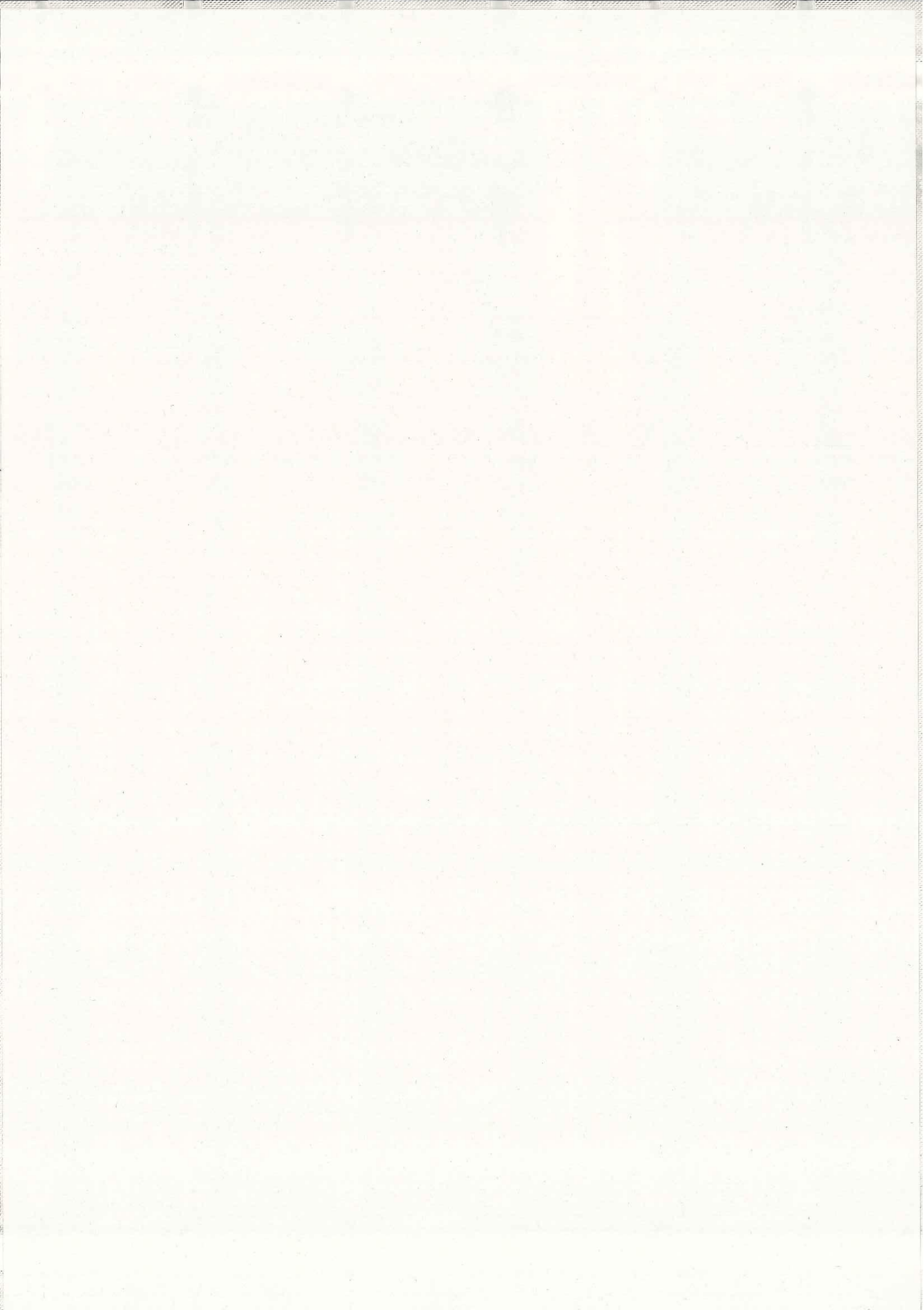
※自由回答文章中のキーワードを抽出して数を集計

質問18 あなたが考える清水区の「自慢」や「清水らしさ」とは何ですか？自由な意見をお聞かせください。

1	景観・自然・気候
2	特産品等
3	歴史
4	イベント
5	人柄
6	サッカー
7	キャラクター
8	その他

不明・無回答除く

清水区の「自慢」や「清水らしさ」については、「景観・自然・気候」に関する意見が多く、清水港をはじめとする港町、富士山、三保の松原などが挙げられている。  
次に「特産品等」の意見が多く、鮪やシラスなどの新鮮な魚、お茶などの農産物などとなっている。  
「ご意見・要望」のなかでは、「人口が少ない、街がさびれている、アピール不足」といった記載が多くみられる。



前提

第3次静岡市総合計画・静岡市総合戦略

(平成27年度～平成34年度) (平成27年度～平成31年度)

都市計画系

- ◇都市計画マスタープラン
- ◇総合交通計画
- ◇清水都心WF地区開発基本方針

- ◇立地適正化計画・地域公共交通網形成計画
- ◇中心市街地活性化基本計画

- ◇地域防災計画
- ◇津波防災地域づくり推進計画
- ◇防災都市づくり計画

防災計画系

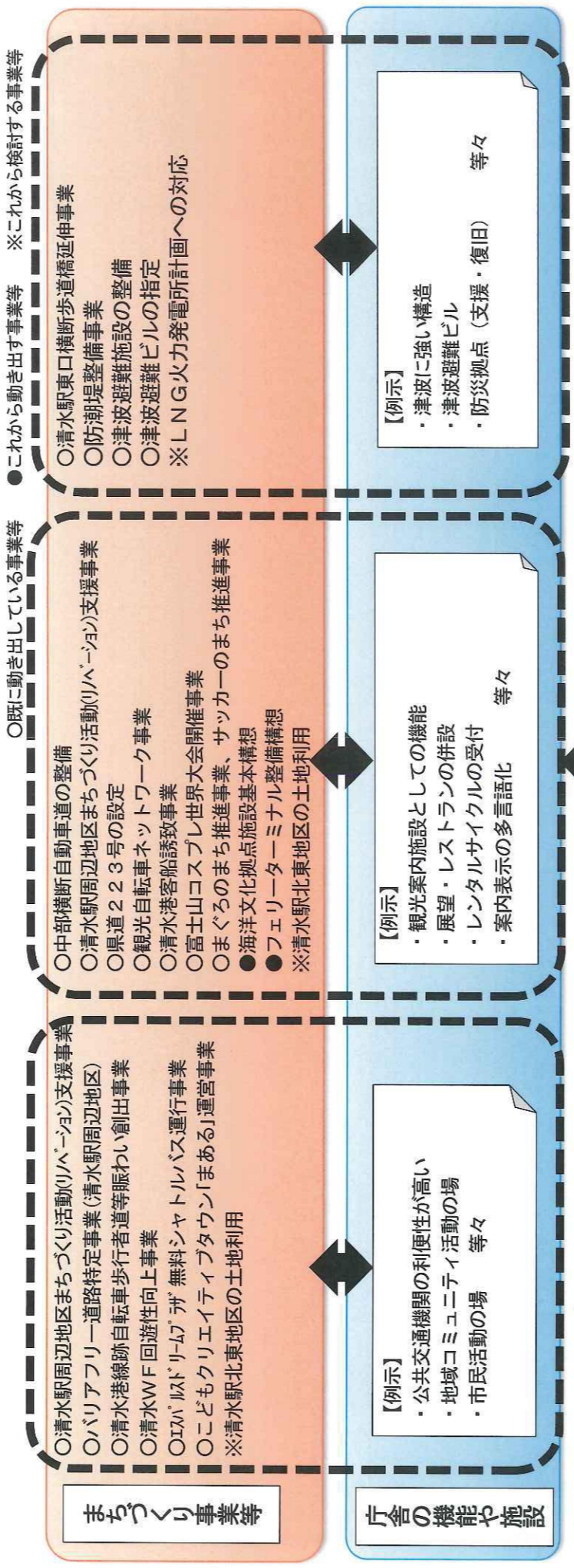
【市の方針】明日の清水のまちづくり ～国際海洋文化都市の実現～

- 政令指定都市のスケールメリットを活かした公共投資 ■民間投資を誘発しながら「清水都心」の機能を強化
- まちなかりノベーションを推進

中心部への生活機能の充実

魅力に満ちた観光機能の向上

災害に強い防災機能の充実



議事

議事1 役割(基本機能)について

庁舎は、区民やまちにとってどのような役割を担うべきか

議事2 あり方(基本理念)について

役割を総括し、どのような理念を掲げるべきか

清水区における庁舎のあり方・役割

★庁舎整備における基本的な検討事項

- 現時点で想定される庁舎に導入すべき機能や施設(例示)
- 観光ポイントとしての施設(富士山ビューなど) ○観光案内機能
  - 情報発信機能
  - 潤いのある都市環境をつくる構造(植栽、屋上庭園など)
  - 市民の憩いや交流のための施設
  - 民間主導の付加的な機能(カフェ、レストラン、コンビニなど)
  - 周辺施設と連携できる機能 ○まちのシンボルとなるデザイン
  - ★災害に強い構造 ★区災害対策本部としての機能 ★津波避難ビルとしての機能
  - ★災害時にも業務継続できる構造・機能 ★防災教材や食糧を備蓄する機能
  - ★利用しやすい窓口 ★利用しやすい駐車場 ★ユニバーサルデザイン
  - ★部門連携のしやすい配置 ★高いセキュリティ機能 ★適切な書庫等の保管機能
  - ★自然エネルギーの活用(太陽光など) ★省エネ技術の導入(照明、空調など)
  - ★庁内環境負荷の低減(断熱性、日射抑制など)
  - ★使用形態の変化に対応できる柔軟な構造 ★長寿命化・フレキシビリティ確保
  - ★維持管理や更新への配慮

★庁舎の基本的な機能

# 新清水庁舎 基本理念検討ワークシート

庁舎のあり方 (基本理念)	庁舎の役割 (基本方針)	庁舎に導入すべき機能や施設	備考
例 市民の安心・安全を守り、国際海洋文化都市にふさわしい・・・な庁舎	例 1 清水港の魅力を発信する。  例 2 市民の生命と財産を守る。	例 1 ・観光ポイント（富士山、清水港のビューポイント） ・観光案内 ・情報発信機能 ・海風を感じる憩いのスペース ・港をイメージさせるデザイン ・ ・マグロ、サクラエビ、シラスが食べられるレストラン  例 2 ・災害に強い構造 ・区災害対策本部 ・津波避難ビル ・災害時にも業務継続できる機能	
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		

事例1 大宮区役所新庁舎（さいたま市）

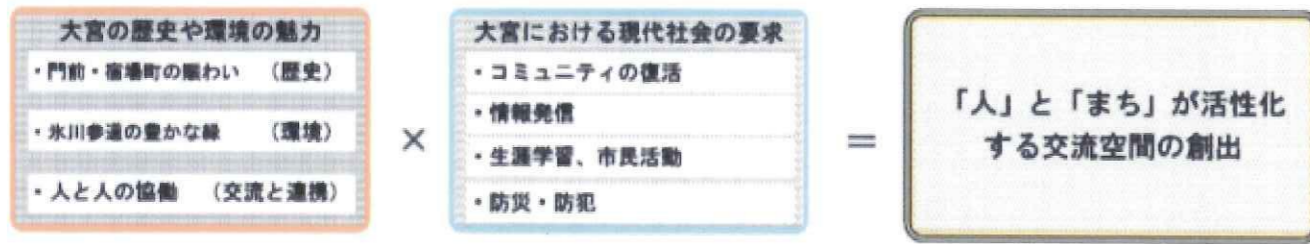
さいたま市大宮区役所新庁舎基本計画(概要版)平成27年8月 より抜粋

■基本理念

2. 大宮区役所新庁舎の理念

大宮は氷川神社との関わりが深く、その神社を取り囲むような形で門前町が作られたのが発祥といわれており、江戸時代には中山道の宿場として大宮宿が設置され発展してきました。

これらの門前・宿場町による賑わいや氷川参道の豊かな環境を基に育まれてきた、まちの歴史・文化や環境の魅力を活かしながら、暮らしよいまちづくりに向け、地域コミュニティの希薄化や防災意識の高まりといった現代社会の要求に応えることのできる施設となるよう、新庁舎の理念を以下のように設定します。



■基本方針

3. 大宮区役所新庁舎整備の基本方針

新庁舎の理念等を踏まえて、新庁舎の基本方針を以下のように設定します。

- ① 区民に関かれ、利用しやすい施設とする
- ② 複合化により相乗効果を生む、交流を創出する施設とする
- ③ 賑わいを誘発し、地域のシンボルとなる大宮らしい施設とする
- ④ 情報発信機能の充実した施設とする
- ⑤ 防災の拠点となる施設とする
- ⑥ 耐久性があり、持続性の高い施設とする
- ⑦ 環境と経済性に配慮した施設とする

(参考) 導入機能

大宮区役所新庁舎は、新庁舎の基本方針等を踏まえ、以下の機能を導入した複合施設とします。

名称	機能の特性
大宮区役所	行政サービスの拠点
北部建設事務所	西、北、大宮、見沼、岩槻の各区を管轄する道路、下水、建築などの現場事務所
北部都市・公園管理事務所	西、北、大宮、見沼、岩槻の各区を管轄する都市計画、開発関連の事務所
障害者更生相談センター	市内唯一の障害者専門機関で、各種判定等を行う
大宮駅東口まちづくり事務所	大宮駅東口のまちづくり推進
氷川参道対策室	氷川参道周辺のまちづくり推進
(仮称) 北部市税事務所	西、北、大宮、見沼、岩槻の各区を管轄する市税関連の事務所
大宮図書館	生涯学習の支援、情報発信の拠点
(仮称) ふれあいスペース	現大宮図書館の機能継続、交流空間の創出、災害時の活動スペース
休憩・休息機能(カフェ・コンビニ等)	利用者の利便性向上、新庁舎の魅力向上、賑わいの創出

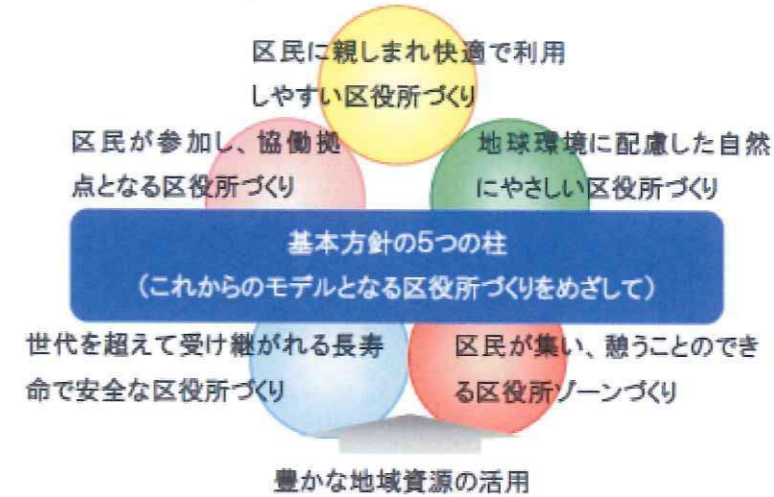
事例2 幸区役所新庁舎（川崎市）

(川崎市)幸区役所庁舎整備基本計画 平成23年3月 より抜粋

■基本方針

2.2 新庁舎整備の基本方針(5つの柱)

新庁舎整備にあたっては、現庁舎が抱える課題の解決を図るとともに、幸区役所庁舎整備地域協議会などにおいていただいた区民の意見、区内の地域資源の活用なども踏まえて、これからの区役所庁舎に求められる機能や望ましい庁舎整備のあり方をとりまとめ、基本方針のテーマとして、5つの柱を定めました。



■具体的な取組み

2.3 基本方針と具体的な取組

- 区民に親しまれ快適で利用しやすい区役所づくり
  - ①ユニバーサルデザインやバリアフリーを取り入れます。
  - ②効率的で機能的な窓口サービス環境や執務環境を確保します。
- 区民が参加し、協働拠点となる区役所づくり
  - ①地域における協働の活動のために区民が活用できるスペースを確保します。
  - ②市民活動、情報発信拠点となるスペースを拡充します。
  - ③庁舎内の各エリアの機能に合わせたセキュリティを確保します。
- 世代を超えて受け継がれる長寿命で安全な区役所づくり
  - ①災害に強い庁舎にします。
  - ②地域の防災拠点としての機能を確保します。
  - ③社会状況の変化に柔軟に対応できる庁舎にします。
  - ④長寿命庁舎としての整備を進めます。
- 地球環境に配慮した自然にやさしい区役所づくり
  - ①計画的な緑化による潤いのある空間を創出します。
  - ②環境に配慮した設備や機能の導入を進めます。
  - ③環境負荷の低減に配慮した庁舎の整備を行います。
- 区民が集い、憩うことのできる区役所ゾーンづくり
  - ①区役所ゾーン内に配置されている幸市民館・図書館、幸スポーツセンターなどとの連携を進めます。
  - ②区民活動を支える各施設間の機能的な連携を進めます。
  - ③区役所ゾーン内施設と広場の一体的なマネジメントシステムについて取組みます。

事例3 焼津市新庁舎

焼津市新庁舎建設基本構想 平成28年3月 より抜粋

■基本理念

基本理念は、庁舎のあり方や機能の基本的な考え方である。  
 新庁舎は、行政サービスを継続的に提供するための施設であるとともに、行政の基本的な使命でもある「市民の安全と安心」を守り、建物としては自然環境に配慮し、環境負荷を与えないものとし、また、市民とともにまちづくりを行う協働の拠点として位置付けられる。  
 この「安全安心」、「環境」、「市民協働」の3点を庁舎にあるべき基本的な機能と捉え、新庁舎の基本理念を、次のように定める。

市民の安全と安心を守り、人と環境にやさしく、  
 協働の拠点として市民に親しまれる庁舎

■基本方針

基本理念を達成するために、次の6つの基本方針に基づき、行政サービスを継続的に提供する新庁舎の建設を目指す。

- ①防災拠点機能を備えた庁舎
  - ・災害に強く防災拠点にふさわしい安全な庁舎
  - ・防災設備等を備え市民の安全・安心を支える拠点としての自立した庁舎
  - ・防災情報ネットワーク機能が充実した庁舎
- ②すべての市民に開かれた庁舎
  - ・ユニバーサルデザインを取り入れ、すべての人にバリアフリーな庁舎
  - ・サイン計画を施すなど、分かりやすさに配慮した庁舎
  - ・市民の憩いの空間も備えた庁舎
- ③地球環境にやさしい庁舎
  - ・省エネ機器や省エネ構造の採用によりエネルギー消費を抑えた庁舎
  - ・太陽光発電などの自然エネルギーを活用する庁舎
  - ・資源の有効活用や、廃棄物の排出抑制に配慮した庁舎
  - ・自然光や緑を取り入れた、人にも環境にもやさしい庁舎
- ④市民に親しまれ市民協働の拠点となる庁舎
  - ・市民参加や協働によるまちづくりなど市民と行政の協働を促す拠点となる庁舎
  - ・位置的にも市民が来庁しやすく、市民に親しまれる庁舎
  - ・市民活動に活用されるスペースも有する庁舎
- ⑤機能性・効率性の高い庁舎
  - ・簡素でわかりやすい組織と諸室を配置した庁舎
  - ・より良い市民サービスを行うため、事務効率の高い機能的な庁舎
  - ・組織改編や社会ニーズの変化に柔軟に対応できる庁舎
  - ・高度情報化社会に対応した庁舎
  - ・長寿命化対策を施し、ライフサイクルコストを抑えた経済的な庁舎
- ⑥新たなまちづくりにつながる庁舎
  - ・まちの発展や地域経済の活性化に寄与する庁舎
  - ・周辺の地域資源とともに立地環境を活かした庁舎
  - ・活力と自然の恵みに満ちたまちづくりに寄与する庁舎

(参考) 導入機能

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ① 執務機能     | ⑥ 市民に対する機能      |
| ② 窓口機能     | ⑦ 倉庫機能          |
| ③ 議会機能     | ⑧ 環境との共生機能      |
| ④ 防災機能     | ⑨ 庁舎維持・セキュリティ機能 |
| ⑤ 職員に対する機能 | ⑩ 駐車場等機能        |

事例4 横浜市新庁舎

新市庁舎整備基本構想・同概要版 平成25年3月 より抜粋

■基本理念

2 新市庁舎整備の基本理念など

基本理念

- ① 的確な情報や行政サービスを提供し、豊かな市民力を活かす開かれた市庁舎
- ② 市民に永く愛され、国際都市横浜にふさわしい、ホスピタリティあふれる市庁舎
- ③ 様々な危機に対処できる、危機管理の中心的役割を果たす市庁舎
- ④ 環境に最大限配慮した低炭素型の市庁舎
- ⑤ 財政負担の軽減や将来の変化への柔軟な対応を図り、長期間有効に使い続けられる市庁舎

備えるべき機能と求められる性能

備えるべき機能

- 行政機能 (来庁者の利便性と業務の効率性)
- 議会機能 (開かれた議会)
- 市民利用機能 (憩えるロビー、情報センター、市民相談)
- 危機管理機能 (迅速な初動体制の確保)

求められる性能

- 耐震性と安全性の確保
- 高い経済性の追求
- 環境への配慮
- セキュリティへの配慮

(参考) 導入機能 (新庁舎が備えるべき機能)

- ① 行政機能 (執務機能、会議機能)
  - 民間ビル等に分散している部局を集約して、来庁者の利便性と業務の効率性を高めます。
  - 執務室や会議室は、効率的な利活用を前提とし、必要な機能・規模を確保します。
  - 執務室は、将来の組織改編や人員増減に柔軟に対応できる構成とします。
  - 来庁者に開かれた市庁舎を前提としつつ、行政文書や個人情報保護のために必要なセキュリティを強化します。
  - 横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝えることにも考慮して、迎賓機能を充実させます。
- ② 議会機能
  - 効率的な議会活動が行えるよう、議場等を拡充し、必要な規模を確保します。
  - 開かれた議会を目指すとともに、必要に応じたセキュリティ強化を図ります。
  - 将来の議会の改革・改編に柔軟に対応できる構成とします。
  - 横浜の歴史・文化・発展などの魅力を伝えることにも考慮して、迎賓機能を充実させます。
- ③ 市民利用機能 (ロビー機能、情報提供・相談機能、市民協働機能)
  - お年寄りから子どもまで誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるロビー空間を設置します。
  - 市民の要望に的確に情報提供ができるよう情報センター機能を充実させます。
  - 市政や市民生活に関する相談に対応でき、プライバシーにも配慮した、相談機能を充実させます。
  - 市民の参画と協働を促進するための機能を整備・拡充します。
- ④ 危機管理機能
  - 高い耐震性や安全性を確保した庁舎とし、災害時の迅速な初動体制を確保します。
  - 災害対策本部を開設・維持するためのシステムや、物資及び資機材等を整備・備蓄して有事に備えます。
  - 庁舎内のセキュリティを強化し、危機発生時に支障なく対応できる庁舎とします。
  - 津波避難ビルとしての機能を確保します。